

平成20年第1回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成20年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 6番 町田 正一議員
- 13番 鵜瀬 和博議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 22番 近藤 団一議員
- 14番 中田 恭一議員
- 12番 中村出征雄議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員 (1名)

19番 倉元 強弘君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長			久田 賢一君
市民部長	山本 善勝君	保健環境部長	小山田省三君
産業経済部長	西村 善明君	建設部長	中原 康壽君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	消防本部消防長	山川 明君
教育次長	久田 昭生君	病院管理部長	山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。

倉元強弘議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。これより議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いをします。

それでは、質問順位に従い、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） 運がいいのか悪いのか、また一番最初になりました。今回、一応市長の最後の答弁ということで、全部で7項目にわたって4年間の総括について質問させていただきます。

まず、1点目なんですが、夕張市の財政破綻をきっかけに、総務省は自治体財政化健全化法案というのを作りまして、破綻しそうな市町村とか、県を早期に見つけるということで4つの指標を出しております。

昨日壱岐市の特別会計まで含めた壱岐市の借金は360億円ちょっとあるけれども、実質壱岐市が負担しなければいけないのが、大体そのうちの40%程度だということを聞いて、実質負担が120億円ちょっとだろうと思いますが、4つの指標、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、それぞれ早期健全化基準と財政再生基準が定められておりますけれども、この指標に沿って、壱岐市の現状の指標をまず答弁していただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員が言われますように、地方公共団体の財政健全化に関する法律が、平成19年6月15日に参議院本会議で可決成立いたしまして、6月22日に公布されております。

この法におきまして、地方公共団体の財政の健全性に関する先ほど議員が言われますように、4つの指標の公表の制度が設けられております。この4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画を定めなければならないとこのようになっております。この指標の公表につきましては、毎年監査委員の審査に付した上で、議会に報告をして、公表しなければならないとこのように定められておるわけでございます。

この早期健全化基準は、当該年度の団体の標準財政規模にもいろいろ違って違いますが、この壱岐市の場合におきましては、①実質赤字比率は12.5%、連結実質赤字比率は17.5%、実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%とこのようになっているわけでございます。

それぞれこれらの指標の公表につきましては平成19年度決算から、財政健全化計画の義務づけ等は平成20年度決算からの適用となりまして、先ほどの監査委員の報告をして議会に付せなければならないということになっているわけでございます。

その指標を上回るといけないということで、特に財政再生基準というのがございまして、一番目の実質赤字比率は12.5%と言いましたが、これ標準的なものですが、これより20%を超すと財政再生基準ということで再建団体ということになるわけですね。2番目の連結実質赤字比率は、これは30%を超えるとそのようになっておりますし、そして実質公債比率は35%と

いうことに、それぞれに再建団体になる数字もはっきりと示されているところでございます。

じゃあ、この壱岐市においては、どうなのかということをおし上げますと、平成18年度決算に基づく壱岐市の資産は、実質赤字比率が1%、連結実質赤字比率が1%、実質公債費比率が12.4%、将来負担比率は172%でございます。今は健全段階、健全財政にあると推測いたしております。

将来的な見通しにつきまして、今後の見通しにつきましては、担当の方から説明させた方がいかと思いますので、よろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 当面、新聞なんかでも大体全国でもこれに該当するのが大体50から100ぐらいの市町村が早期健全化基準あるいは財政再生基準に該当するんじゃないかということで、新聞の方には載ってましたけど、一応、壱岐市の現状としては、健全な財政運営が行われているというふうに判断したいと思います。

ただし、今からごみ関係の大型の施設等も必要な箱物ですから、どうしてもつくらにゃいかんということで、もちろんそれも将来的な財政負担が伴うわけです。特に、また下水道、大体地方自治体が財政悪化の一番の大きな要因が大体下水道とごみ関係の分ですよ。この2つで大体失敗すると大体地方自治体は非常に財政硬直化になって、財政破綻の大きな原因になると心配しますんで、そこら辺はきちんと、今後もまたこれについてはずっと数値の状況は議会に報告されると思いますんで、この点については、この程度で終わろうと思います。

次、2番目ですね。市長はこの4年間で、一応、企業誘致、人口減少に歯どめをかけるということで、企業誘致に積極的に取り組んでこられて、最近はITアイランド、そういった構想もお持ちのようですし、私の実は教え子もことし卒業する子が、新卒の子が、実はコールセンターの方に2名就職が決まりまして、昨年度も何人か瀬戸の方からもコールセンターとか、この進出した企業の方にお世話になっとるわけですが、新卒の子供たちの親に聞いたら、働く場所さえあれば高校生も残ってくれるんだと、その人口減少の大きな原因というのは、壱岐高と商高を大体2つ合わせて500人ぐらいずつは卒業していくわけですね。島内で働く場所がないから、このほとんどが島外に出てしまうと、基本的には雇用の場さえあれば、全部が全部残るとは思いませんけれども、少なくとも七、八十人はそのうち私はずっと残ってくれるんじゃないかと、若い人が基本的には残らんと、幾ら活性化だとか何とかいうたって、若い人が残らないとどうにもならんと、そのためにはどうすればいいかということ、企業というか、働く場所が一番必要なんだと、私も思っています。

前も私はできたら壱岐市の職員の方で、50歳以上の方は自分の能力がないと思われたら私は

もう早期に退職していただいて、それで新卒の高校生が働けるような場所を、30、40人でも
壱岐市が雇用できるようになったらそれが一番いいと、前議会で言ったことがありますけれども、
壱岐市の中で一番雇用の大きなものは市役所ですよ。行政関係が一番雇用が大きいわけです。

それも含めて、市長、企業誘致の今後の見通しと、前も聞きましたけども、ITアイランドと
いう以上、基本的にはインフラの整備が一番壱岐の場合はおくれているだろうと、その点につい
て市長の4年間の総括と、それから、企業誘致に取り組んでこられて、一番問題になるのは何か
と、あるいはそれに対して国の財政的な支援とか、そういうことが受けられるのかどうか、そこ
ら辺も簡単でいいですから、そう別に難しい数字を並べる必要はないですから、市長の個人的な
思いで結構なんで、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問に答えいたします。

ただ今企業誘致の話が出まして、私もこの壱岐の人口減少の歯どめということで私も公約に掲
げておりまして、その中で誘致企業は主に私もトップセールスをしながらやってきたわけでござ
います。

この壱岐の島は、何と申し上げても島ということで、流通コストがかかると、そういうことで
非常にいろいろ企業誘致も難しいという従来の考え方がありましたが、私は、いや、そうではな
いと、やはり壱岐には壱岐の企業誘致のあり方があるということで、通信関係には運賃もかから
ないわけでございますので、そういうことでいろいろとあっちこっちで、NTT、九電を初め、
いろんな角度でトップセールスと申しますか、声をかけてこのコールセンターをぜひ壱岐に入れ
込みたいということで駆けずり回って、その結果、今の形ができたところでございます。

企業誘致はIT関係もでもございますが、またうちから職員を1人名が長崎県の方にやってお
りますが、この職員が非常に頑張りまして、いろいろ全国行脚をしながら、今度精密機械工場の
IT関係と違う企業でございますが、この前、調停をいたしました「株式会社マツオ」というこ
とで来ていただいたわけでございますが、この職員のやる気と努力が実りまして、こういう形に
なって、本当に職員をほめてあげたい気持ちでいるわけでございますが、そういう形で議員が言
われますように、雇用の場をいかにつくるかということが今後の課題でもあるし、今まで私もそ
れを実行してきました。

御存知のとおり、今企業名を出しましたが、他には「レオパレス21のコールセンター」、そ
れと「ランドコンピューター」というソフトウェアの会社、そして「株式会社マツオ」この三社
を誘致したわけでございますが、今後はこの誘致した企業にもっと雇用の拡大をお願いしてい
るところでございます。

また将来的には、もう1社、コールセンターの話を今現在進めているところでございます。そういうことで私もこの壱岐の活性化ということでトップセールスをしながら、それを着実にある程度できたと、今後はいかに雇用の場をもっと広げていたたくかというのが課題ではなかろうかと、そのためにはいろいろ現在行っている企業のバックアップも必要ではなかろうかとこのように思っているところでございます。

そこでIT関係でございますが、議員が言われるように、今から私が申し上げました雇用の場を拡大するということは、ITの光ファイバーのインフラがまだまだ必要でございます。そういうことで今県の方にもお願いしておりますし、また国の議員さんにも陳情書を出したりいたしております。

今の段階におきましては、長崎県とNTTさんといろいろ会う段取りをしておられます。特に副知事がこの件に力を入れてくれておりますが、今、この前、副知事に正月明けてから、その件につきましてお尋ねしたところ、地域再生プロジェクトという交付金があるからそれをちょっと活用できないかなということをちょっと検討しているというお話も聞いておりますので、この進捗状況を昨日も確認しましたが、今新幹線問題で何かごたごたしているというお話でもありましたが、ぜひこれを早期にさせていただきたいと、そして今からこのITアイランド、壱岐の島にそれができればもっとも雇用の拡大になるわけでございます。

それともう一つの私の考え方は、これはデータセンターを持ってこれないかなという気も持っております。これは全国的にいろいろ企業がデータを持っているわけでございますが、このデータを本土におきますと、何といいますか、地震が起こったり、そういう災害に遭ったときにそのデータが消えてしまうとか、また秘密が流れやすいとか、そういう島にあたりはこのデータセンターを設置できないかなという構想も持っておりますが、これもやはり光ファイバーのそういうインフラが必要でございますので、それは可能か、不可能かちょっとわかりませんが、それも私探ってみたいとこのように思っているところでございます。いずれにしろこの光ファイバーのインフラには全力的にまた努力をしていきたいと思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 企業誘致の問題は、市長も十分おわかりだと思えますし、積極的にずっと今後も取り組んでいかれる課題だと、市長がかわられても行政が継続しなきゃいけませんから、だれが市長になってもずっとやっていかにやいかんことだと思えます。

次、ちょっと順番変えまして、2月19日、実は住吉地区の方からごみの焼却場の建設反対の請願が出ております。もちろん焼却場の規模とか、どういう方式でやるのかとかいうのか、あるいはどういう予算でやるのかというのは今からの議論なんです、僕も平成16年、合併してか

らずぐに当時の大浦利貞議員が、この問題についての廃棄物処理検討委員会か何かの委員になりまして、その後答申を受けられて、18年度、19年度地元説明会とか、19年度は焼却場について、19年、20年度の2年間にわたって環境アセスが行われるんですが、その予算を19年度に可決しております。もちろん正直いって、私もこれは迷惑施設とこういうのは、地元の人が喜んで誘致するようなもんじゃないと、基本的には総合的な政策の中で、行政が地元の住民にお願いしていかにかいにかん施設なんです。

提出された翌日には、もう住吉地区の振興協議会の方もこれを受けて、直ちにもう解散になりましたけれども、もう一つの問題は私もちょうど18年11月に、当時の近藤委員長と、厚生委員会の正副委員長ということで、住吉地区の説明会にもお伺いさしていただいて、そのときに「もちろん焼却場をだれも望んで住吉地区に建設してくれとかいう人はいないんだ」と「しかし、今回は郷ノ浦の坪触の方にも壱岐全体の年間1万8,000トンのし尿を郷ノ浦の坪地区の方でもお願いしてやってもらうことになつとるんだ」と「だから皆さんたちもいろんな不満はあるだろうけれども、何とかここはできるだけ御協力をお願いしたい」ということで、近藤委員長も私も同じようなことをしゃべりました。

ここにきて、もちろん地元協定もその後結ばれているわけです。市長として、市長も2月20日の地元の公民館の方に、改めてまた事情説明というか、説明に行かれたと、お願いに行かれたということなんで、この焼却場建設に関する。当然し尿処理場もこれあわせてセットみたいな形で正直いって計画されてます。

当然、坪触の皆さん方も芦辺が壱岐全体の焼却場をあそこで引き受けてくれんだから、それだったら壱岐全体のし尿の方は私たちの方で引き受けようという形で、地元の人を説得されたと聞いてます。

計画から建設までいうたら、これ16年からですから、恐らく5年から6年かかります。これがもし白紙に戻るということになると、今から用地の選定ということから出発するとなると、し尿処理場の計画も当然アウトなんで、これ壱岐のごみ処理計画のすべてが白紙に戻るということになります。市長、これについてどう思われているのか、どうか。

それから、もう1点、2月20日に説明会に行かれているはずなんですが、そのときにどういうふうな説明であったのか、あるいは地元の方がどうにもどうしても受け入れんということであったのがどうか、この件については、住吉地区の方でも相当対立が今あります。それも私も重々承知の上であえて質問しておりますので、市長の政策的な判断というか、それと地元の説明会の状況というか、それについてまずちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員のごみ処理計画について変更は可能かという御質問であったか
と思います。

壱岐市のごみ処理の計画は、長崎県ごみ処理広域化計画に基づきまして施設の集約化、今4町があるわけですが、これの集約化による経費削減計画が進められておりまして、壱岐市は県内でも一番おくれをとっているといわれておりましたので、平成17年1月に一般廃棄物全体の処理計画を審議する一般廃棄物処理施設整備検討委員会を立ち上げました。

1番目に、ごみ、し尿の現状、2番目に、循環型社会構築のあり方、3番目に、人口の将来予測と将来目標値、4番目に、処理の課題点、5番目に、今後の廃棄物処理システムなどなどにつきまして、公民館連絡協議会、各種団体の代表、学識経験者の皆様からなる19名の委員による審議をお願いいたしまして答申をいただきました。その答申内容に基づき、計画を進めておりまして、内容につきましては、議員各位にもその都度に御報告を申し上げたとおりでございます。

従来、廃棄物処理施設は国庫補助金により施設の建設を進めてまいりましたが、国の三位一体による補助金制度の改革によりまして、平成17年度から制度が循環型社会形成推進交付金制度になりましたので、地域の循環型社会を形成するための基本的な事項など内容とする循環型社会形成推進計画を作成いたしまして、環境省、長崎県、壱岐市の三者による協議会を18年1月に開催をし、事前協議に入りました。

地域計画書を提出された長崎県は、地域計画の内容について三者による意見交換が反映されているかなどについて、環境大臣宛に提出することとなっております。内容について誤りなどがなければ確認の上、環境大臣は承認をすることとなっております。平成19年2月13日で承認を受けております。その間、新たな廃棄物処理施設整備に対する設置予定地域の住民の皆さん方への説明会を開催いたしまして、壱岐市としてぜひとも設置に対する御協力をいただけるよう何度となく説明にお伺いをし、理解を得てまいりました。

計画から事業着手までに要した期間は、これは平成11年3月に策定された長崎県ごみ処理広域計画から環境大臣の承認を受けた平成19年2月までとなりますと、合併以前からの合併後までの実に約8年の歳月を要し、事業計画に着手できたということになるわけでございます。

これら一連の計画のもし変更となりますと、新たな施設の設置のお願いをして、環境保全協定書を締結している地域の皆様への説明はもとより、現在ある廃棄物処理施設地域の皆様への説明も当然必要となりますし、また循環型社会形成推進計画の基本となる壱岐市一般廃棄物処理の適正な処理及びこれを実施するに当たっての基本的な事項の内容についても、変更、見直しになると考えられます。

当然ではございますが、振り返りに戻っての循環型社会形成推進計画書による環境省、長崎県、壱岐市の三者による協議会について、再度新たな協議の場の設定が必要となりまして、何よりも

心配されるのは、壱岐市の一般廃棄物処理に関する計画の真意が問われることになり、また市民の皆様が毎日処理されているごみ、し尿、リサイクル品、粗大ゴミ類の処理ができない状況にもなってくるのではなかろうかとのことのように心配をすることでございます。

また、もう一つの質問に、2月20日に請願が出ている地域の会合に出席しているが、どのような状況だったのかという質問でございますが、平成20年1月28日に、住吉山信公民館で担当者による廃棄物処理施設の概要、進捗状況及び地域振興策についての内容説明を開催いたしましたわけでございますが、その後、当公民館より再度開催の要望があり私も伺った次第でございます。

報告を求められたのは、芦辺クリーンセンターの環境保全に関するデータをそろえてもらうことという要望で、そういうことでございましたのでコピーを配布いたしました。

2番目に、どうしても高野原につくりたい理由が聞きたいとのことでしたので、市内全域242の自治会、公民館長会を開催して、設置のお願いをいたしました。受け入れてもらえる地区がありませんでしたので、現在ある施設の跡地で候補地として適切である場所の検討を重ねたところ、交通アクセス、地形的に高い場所であるなどの設置条件がそろっていることを考慮して選定をさせていただいたとこのように説明をいたしました。

3番目に、よその公民館の反対する理由が知りたいとのことございました。反対というよりは希望するところがなかったわけでございますが、国の環境基準が厳しくなっている現在では、公害が発生することはないと考えておりますが、やはりそのあたりを不安に思われまして誘致をいただけなかったのか、おのずから、じゃ自分のとこに来てくださいということはなかったのではと説明をいたしました。また交通量の増加も一因で、そういうところで希望者がいなかったのではなかろうかとのことのように思っております。

4番目に、ボーリング調査は40メートルで大丈夫なのか知りたいという御質問がありましたが、耐震強度の支持盤までの調査及び地下水の状況を把握するため実施しまして、大丈夫だという回答をいたしました。

そのほかに建設予定地周辺1キロメートル以内には、公共の学校等があり、さらに交通量が多くなれば事故が心配であるとの御意見もありましたが、焼却施設への侵入道路は新たに新設をすると説明をいたしました。児童たちの生活環境には好ましくないとの御意見もありましたが、今後環境調査を継続して実施し、その問題をクリアさせていただきたいと申し上げました。

そういうことでいろいろ御質問がありまして、それに逐次それを説明してきたわけでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 答弁はもう少し短くぜひお願いします。もう1点だけ。実は壱岐の焼却場の問題が、もちろん合併したために、今まで4つあった焼却場をできるだけ1つにして効率を高めようということもありますけれども、一番の問題になったのは、昭和62年に建設された郷ノ浦の焼却場なんです。あそこが一番古いんですよ。実はこれが2回更新されてます。もし高野原の分ができないとなると、当然ほかの旧町の焼却場が、また勝本の布気触、これが平成22年ですかね。これも何か地元の意見ではもう更新しないというふうに言っていると聞きましたけども、各町の確かに焼却場が全面的な見直しとかいう形でやれば、またこれ大幅に長期にわたって更新をしていかなきゃいかんとです。

もう一つは、し尿の処理の問題もあります。郷ノ浦のあそこの分も、確かに、たしか地元協定は設定期間が切れてると思うんですが、もう一回、これ白紙に戻して、市長、郷ノ浦なり、勝本とかで更新ができるのかどうか、その辺簡単でいいですから。その点だけ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほどももしこれが白紙になると、毎日の焼却にいろんなことで支障を来たすと答弁しましたが、議員が言われるように、郷ノ浦は昭和52年、約30年以上になってるわけでございます。そういったことで私が市長になるときはもう耐用年数もきているということで、これがまた白紙になりますと、とてもとても受け入れるような状況でございませんので、非常に支障を来たす状況でございます。勝本も多分期限が切れております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） これは厚生委員会の所管なんで、実はもう1回、もちろん厚生委員会で詳しくやるんですけども、市長の厚生委員会に市長を呼ぶわけにはいきませんので、一応、市長の基本的な政策の姿勢をとりあえず聞いておかんと、行政の判断が最終的には迫られることになると思いますんで、まず、その点だけの確認ということできょうは質問させていただきました。

次に、前回の一般質問のお約束ですが、市長にはぜひ許可をいただいて、今回退職される4所長おられますから、時間が申しわけないですけど、あんまりないんで、一言ぐらいずつ、各所長の各町にずっとおられて、一番、例えば、石田はここは一番今後は問題になると、芦辺はここが一番問題になるとかいう点がありましたら、いい機会でありますので、ぜひ前に出てきておしゃべりいただきたいと。済いませんお願いします。市長、よろしいですかね。

○議長（深見 忠生君） 米本勝本支所長。

〔勝本支所長（米本 実君） 登壇〕

○勝本支所長（米本 実君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

勝本支所におきましては、地域の方々の御意見を拝聴しながら、本庁の関係部署と連携を密にいたしまして、市政の窓口として順調に業務を行っていると思っております。今後ともよろしくお願ひします。

〔勝本支所長（米本 実君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口芦辺支所長。

〔芦辺支所長（山口浩太郎君） 登壇〕

○芦辺支所長（山口浩太郎君） 同じような答弁になると思いますが、支所の業務につきましては、先ほどの市民の皆さんの窓口での御満足をいただくことが大事でございます、ただ一つ私があるのが、台風時期になると芦辺は自主避難の方がいらっしゃいます。そうしてまたシーズンになりますとそういうことがありますので、そのことについては職員と情報については十分注意をしようということでやっております。

以上でございます。

〔芦辺支所長（山口浩太郎君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口石田支所長。

〔石田支所長（瀬戸口幸孝君） 登壇〕

○石田支所長（瀬戸口幸孝君） 支所長としては、どこも同じ考え方でございますけれども、当然住民サービスが低下しないようにということで、支所は人間も少のうございますので、ある程度広範囲にわたった知識のある職員を残してもらうという方向で行っております。

支所としての問題点につきましては、平成17年7月並びに18年7月に大雨が降りました。その中で当石田地区内で2カ所ほどで交通どめをしなければならない箇所がありましたので、筒城のところの直線の部分でございます。これにつきましても既に今現在産業経済部の農村整備班で手続きに入っております、補助事業でやるということで、平成21年から実施をしてもらうように予定をいたしております。

それから、もう一つは、石田町庁舎の前でございますけれども、ここも通行どめをしなきゃならんという状況の中で、当然体育館と「共進自動車」の間が低くなっております。ここに集中的に社会福祉協議会から、それぞれの水が流れてくる道路が何本も隣接をいたしておりますので、ここが床下浸水に過去2回ほど、私がいた段階でなりましたので、このところについても今建設部の方で何とか解消してもらう方向で、地元からの要望書を出しておりますので検討していただいたというのが、これが大きな問題でございます。

以上です。

〔石田支所長（瀬戸口幸孝君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田郷ノ浦支所長。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 郷ノ浦支所の問題点でございますけども、支所の業務につきましては、市民の皆様が市の窓口に来られて御不便をおかけしないというのがまず第一原則でございまして、本庁の関係所管課と連絡を密にしながら行政サービスの向上に努めているところでございます。

郷ノ浦支所の問題点といえば、郷ノ浦地区には、三島地区がございまして、この三島地区につきましては、交通等非常に不便なところでございまして、この島の行政サービスを本島並みにいかにやっていくかということが問題ではなかろうかというふうに思っております。

それから、合併したことによりまして、支所の窓口での取り扱い件数が非常にふえております。そういうことでは人員等の適正な配置等が必要ではなかろうかというふうに思っております。しかしながら、郷ノ浦庁舎には、現在総務部と市民部がございまして、他の支所よりは行政運営はスムーズに行っているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 前回の質問で、聞くと言ったんで、一応答弁してもらったんですが、もう少し住民サービスの低下をさせないようするとかというのは当たり前の話で、僕が聞いたかったのはそういうことじゃなくて、各4町ごとに、例えば、勝本だったら、今勝本浦のまちづくりの事業を展開されてます。それに対して何か具体的な取り組みができるのかとか、そういうことも実は少し短く話してもらいたかったなあと、正直言って思ってますけども。

実は今回7項目も質問通告しておりまして、できるだけ紹介しなきゃいかんだろうと思いついて、市長の4年間の総括ということで、あまりいっぱい書き過ぎまして、次、市長に対して、最後、僕はこれ議員になって、たしか壱岐市議会、一番最初の一般質問で、実は私には夢があるんだと、壱岐の焼酎と肉と魚と野菜と、こだけ食材とかいうのがあるんだしたら、壱岐の中で観光客が来んとか来るとかいうことで財政がどうのこうのというんだしたら、居酒屋形式の店をつくって、これを九州、できたら全国展開を、「和民」とか、「つぼ八」みたいに、行政と、これ民間も出資してくれます。開発公社みたいなものをつくって1億円ぐらいでやって、今まで第三セクターが失敗したのは、大体お役人が第三セクターのトップに座って、非効率的な運営をしたら必ず失敗するんです。だからもう民間が半分入れて経営も全部民間に任せると、福岡1号店、これを私つくったら少々高くてもお客さん必ず来てくれます。

これ実は私の夢なんですよね。行政と民間が一緒になって、島外に出て金もうけをしようと、別に行政だから金もうけしたらいかんというようなことはないんです。もう壱岐みたいなところ

は、まさに島外に打って出て金もうけしていかにかいかなとです。

その面では、農協が今、たしか壱岐団地かどっかにアグリの販売所、野菜の販売所見たいなのをつくられてますけども、そううまいこといってるとは聞いてませんけれども、できたらもう行政が、物品の販売だけじゃなくて、それを料理してもらおうと、それこそ安全・安心の食材が壱岐にはあるわけですから、しかもだれが食べても、だれが飲んでもうまいという居酒屋形式の店が必ずできるはずだと、私は思いますけれども、私は残念ながら市長じゃありませんので、しかもそれを展開するほどのお金もありませんので、申しわけないんですけども、市長はこういった観光とか、そういった個人的にもお店もお持ちなんで、そういった面でもかなり詳しいと思うんですけども、そんなことは不可能だと、できんと思われているかどうか。いい意見だから積極的に、次に、もし通ったらそれをやってみようじゃないかということがありましたら、もうあんまり時間がないので、済ませません。個人的な意見で構いませんから。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） この町田議員の「居酒屋壱岐」と言ってよございますでしょうかね。そういう発想ではなかろうかと思えます。この件は前も本当に議員がそのことを言われまして、私も島外展開とする発想は大変おもしろいと、検討に値するところたしか申し上げたと思っておりますが、残念ながら、今実現に至ってないわけでございます。こういう地方自治体も厳しい状況ということで、なかなかそこまで私も手が伸ばせなかったわけでございますが、本当に議員が言われるのを僕も考え方は今言われるように商売人育ちでございまして、いろいろ壱岐を売り込むにはそういう形も一つの検討というところまた怒られますけど、本当に検討すべき課題であると思っております。

それを実現できるかどうか、もちろん選挙もございまして、もう発想としては、そういう考え方で今までいろんな意味で居酒屋までいきませんが、外貨をいかにして稼ぐかという発想で私の4年間努めさせていただきました。ある程度企業誘致等いろんなところが出ておりますが、やはり夢と申しますか、夢で終わらしていけないわけでございますが、そういう発想が必要でございます。

地方自治体も自活をしなければならぬと、やはり壱岐のよさは何かというものを外に売り込んでいかなきゃいけないというのが一番の基礎でございます。そういう実現できるような夢を持つことが、これは一番必要ではなかろうかと思っております。私もそういうことを今すぐ出すということは言えませんが、ぜひそういう夢を見ながら、そして実現ができるようなチャンスといえますか、できればなと思っております。

当面は、今壱岐出身の方がいろいろされておりますね。ああいうところをまた利用する手立て

もあるのではなかろうかと、今壱岐出身の方が、「壱岐」とか、いろんな形で店の名前をつけてされてる方にもぜひ協力いただいて、情報の発信の場とか、カタログを置いたりとか、パンフレットを置いたりとか、そういうこともまた一つの考え方じゃなかろうかなと議員のお話を聞いて、そしてそのように思いついたところでございます。貴重な意見ありがとうございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） あんまり時間がないので、実は私も博多に飲み屋の知り合いがおりまして、何とか壱岐でこんなことができるだろうかといったら、すごく賛成してもらったんですよ。なぜかという、壱岐に観光客を来てもらいたい来てもらいたいというけども、その人は魚なんかも仕入れてもちろん自分で料理屋をやっているんですけども、壱岐でとれる一番うまい魚はみんな博多とか、大阪とか、東京に来るんだと、壱岐に来て言うちゃ悪いですけども、一番うまいやつは全部外に出しているから、壱岐に残ってるやつはそんなに私たちプロの料理人みたいなのが行って食べても、その人はときどき壱岐に来てくれますけども、そう別にこれやったら福岡で壱岐産の食べ物を、食材を、魚を買って食べた方がまだうまいと、そういうことをせずに、それだったらもう博多で、福岡で九州だけで50店舗ぐらいでこれやったらそれこそ全国紙も飛びつくし、そういうふうな発想をぜひやってもらいたいと、市長がもうマニフェストをつくられたかどうか知りませんが、ぜひマニフェストにそれも載せてもらって、もしそれが実現できるようであれば、私は直ちに議員を辞めて、一介の皿洗いでもいいですから、私はそちらの方に夢をかけたいと思います。

最後、時間があと4分しか教育長ありません。学校の統廃合の現状と、今どこまで進んどのかということと、これは前も教育長に言いましたけど、まず子供の立場に立って考えろと、中学に入って、選択するクラブが1個しかないとか、この前瀬戸口議員が初山の中学の例も言われてましたけど、僕も小学校から、例えば野球とか、ソフトとか、サッカーとか好きでどうしても中学に入ってからもそれをやりたいとなつて、現実には中学に入ったら余りにも人数が少なすぎて、全員がテニスに入らにゃいかんとか、そういう地域のどうのこうのとかいう以前に、子供にとって僕はそういう現状はもう見過ごすことはできんだろうと、何とか私はこの教育長の4年間、この合併については、確かに地域の問題がありますから、早急に闇雲に急げとは言いませんけれども、子供たちのことを考えたら、地域の事情とか、親の事情とかいうのは、その後にくるべきなんですよね。まず子供たちの教育にとってどうなのかというのが、まず一番最初にあるべきだと思いますから、まずこの点について。

もう一個は、一緒に、これ済いません時間がありません。答弁してください。前から言いよるように、僕は壱岐高の原の辻コースと中国語コースは、商高についても情報処理科とか、なぜそ

の県立大学に、今度シーボルトと県立大学一緒になりましたから、県立大学なんで、県が運営しとるわけです。そしたら例えば、離島留学を推進した形で出されとる壱岐とか、五島とか、対馬なんかのこういったコースについて、僕は国立大学までというてないんですよ。県立大学については、優先的に入学させると、そしたら原の辻コースなんか今5人か6人しか来よらん。島外からいうたら2人とか、3人とかいうようなレベルでしょ。これが実現できたらあつという間に満員になります。壱岐高の原の辻コースは間違いなく満員になります。県立大学無試験入学させると、中国コース、原の辻コースについては、ぜひこの前それを聞いたときに、非常にいいアイデアなんでぜひ県とも交渉したいというふうに教育長言われましたけども、あれから3カ月しかそこら辺しかたってないんで、可能であれば、県立大学なんかでやってもらいたいんですよ。不可能なことはないと思いますけども。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 6番、町田正一議員にお答えをいたします。

統廃合につきましては、町田議員がおっしゃるとおりでございます。我々も子供のために考えての統廃合を進めていきたいと思っております。

それと、現在懇話会の委員から我々も行政と一緒にあって説明の場に出席をすべきではないかという非常にありがたい御意見をちょうだいいたしております。現在、懇話会4回行いまして、それぞれの効果を上げまして6月の答申を待つ段階に至っております。

それと原の辻コースの件ですけれども、県立大学が2校ございまして、それぞれ離島推薦枠、また県内枠という有利な制度がございます。県立大学の離島高校推薦枠は経済学科、地域政策学科、流通経営学科、それぞれ2人ずつの枠がございます。計6人でございます。これは委員が申されますように、残念ながら無試験ではございません。出願願書と面接試験がございます。もう一つの県立長崎シーボルト大学は、学部が2つございまして、学科が4つございます。国際情報学部、国際交流学科が県内枠20人、情報メディア学科が県内枠12人、それと看護、栄養学部というのがございまして、看護学科13人、栄養健康学科10人、合計いたしますと55人の県内枠というものがございます。

それと壱岐市教育委員会といたしましては、高校が管轄外になりますので、市教育委員会といたしましては、それぞれの関係機関にお願いというような格好での活動になろうかと思っております。その窓口といたしましては、知事部局に総務部がございまして、そこの学事振興課に我々は当たるべきだと思っております。また、長崎県公立大学法人という組織がございまして、そこにも離島高校推薦枠の拡大等々をお願いしていくべき筋道が一つございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開 11時5分とします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長、教育長対しまして、13番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

今回は観光行政等について御質問をさせていただきます。

まず1点目、平成19年9月の一般質問におきまして、波及効果の期待できる観光産業の強化、つまり交流人口の増大を図らなければならない。そのために少ない予算、限られた予算で最大の効果を上げるためには島内のイベントに限らず、島外物産展やキャンペーン等、あらゆる情報を集約し、ホームページや広報誌のほか、観光関係機関と連絡を密に取り、県庁記者クラブやレジャー記者クラブ等さまざまな媒体の窓口として、壱岐観光協会と連動した情報発信を積極的に行う企画広報課の必要性を提案したところ、市長は観光産業、情報発信、広報の重要性は認識をしていると、専門窓口の必要性も感じている。高度の専門性を備えた民間人を観光等条例整備を行った上で活用したいと答弁されましたが、その後の進捗状況はどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

2点目、今回交流人口、定住人口拡大のため、壱岐のセールスマンとして長崎県福岡事務所、福岡市役所、長崎県観光連盟へ延べ5名の職員を継続派遣し、壱岐の観光宣伝、誘客活動を行い、成果が出ていると市長の行政報告にもありましたが、今回3月で壱岐市の集客の拠点ともいえる長崎県福岡事務所が閉鎖されます。今後福岡における観光宣伝、誘客活動はどのようにするのか、また今後の観光行政における壱岐のセールスマンはどうされるのかお尋ねをいたします。

3点目、日本の観光立国を目指し、国際的な総合理解の推進と地域経済の活性化を図るため、国土交通省は外局としてことし10月に観光関係6課を統合し、約100人規模の観光庁が新設をされます。

それは日本観光の魅力をアピールすると同時に、日本人、外国人を問わず、旅行しやすい環境を整えることが役目となっております。外国人観光客の誘致、国内旅行の活性化、日本人の海外旅行促進のねらいがあるようです。さらに、農林水産省の農村振興策、文化庁の文化財行政、法務省の出入国管理や外務省のビザ発行業務など他省の業務と重なる部分もあったので、他省庁との協力体制もより効率化したいと考えているようです。

市長は日ごろから言われているとおり、観光立島に向け、今回観光庁ができることによりさらに取り組みやすくなったのではないのでしょうか。また、長崎県においても交流による賑わいの創出として、観光振興については県民総参加により地域の魅力を高めながら、福岡都市圏や東アジアからの誘客促進などに力を注ぐこととしており、新しい長崎観光の魅力を創出するプレミアム長崎、極上の長崎創出プロジェクトを推進されるようです。

ことしの夏は北京オリンピック、平成22年春県立埋蔵文化センター、一支国博物館（仮称）、オープンや北部海洋公園として現在計画中のイルカパーク、平成24年全国和牛能力共進会長崎大会、現在誘致活動中ではありますが、平成25年全国高等学校総合文化祭、平成26年長崎国体開催と今後数年にわたって長崎県ではさまざまな大きい大会が開催されるようになっているようです。

また、特に観光庁が力を入れるべきは、外国人旅行者の誘致となっております。北京オリンピック終了後、多くの中国人が世界各地に旅行するようになると考えられます。国際観光振興機構の報告によりますと、昨年訪日外国人は約835万人、前年比13.8%増で、4年連続過去最高記録を更新しております。特に、韓国、中国など、アジアからの旅行者が多いようです。

今は観光行政は各自治体の競争も激化しており、アイデアや実行力、攻めの時代となっております。壱岐市における外国人観光客誘致も含めた今後の観光行政について市長の展望をお聞かせいただきます。

4点目、スポーツによる交流人口は、各スポーツ協会や保護者の方々、受け入れ協議会などの民間の支援協力によりまして年々増加をしております。平成26年長崎国体の成人女子ソフトボールの開催が決定し、今後さらにふえる見込みのようです。しかし、各種スポーツ施設には公式規格の専用施設が少なく、トイレ等のインフラ整備など環境整備もまだ十分ではありません。

各種スポーツ大会を誘致するためにも、今後施設整備は必要不可欠と考えます。今後の整備計画はどのようにお考えか、また整備する場合は、各スポーツ協会との話し合いは十分されているのかお尋ねをいたします。

4点目につきましては、教育長、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、小さく4点について市長の答弁を求めます。答弁の内容によりましては、再質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

質問内容がいろいろ多岐でございましたので、ひょっとしたら答弁漏れがあるかも知れませんので、御指摘をいただきたいと思っております。

まず、平成19年9月の一般質問についての、その後の状況ということで、3点ほど通告には載っておりますが、まず、民間人材の採用についてということでございます。

特に、議員は観光、交流人口の拡大ということでございましたが、まずそれは抜きまして、民間人採用について御説明をいたしますが、平成19年9月の一般質問に対する答弁において観光、宣伝業界からの民間人材などの活用に対して、任期付職員の採用をこちらの方から照会いたしておりました。

このことにつきましては、公務部門では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用や、期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応が必要となった場合には、条例の整備を行った上で活用したいと考えている。壱岐市の広告等部門での採用については、戦略的及び総合的に効果が上がる方法を研究してまいりたいとこのように述べておりました。今議会での議案で上程しております壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定は、病院事業での高度の専門的知識を有する民間人の採用を目的といたしておりますが、今後、その他の業務に対しましても、民間人の活用が必要となった場合のことを想定をいたしまして、この条例を整備したところでございます。

なお、現時点では、壱岐市の広告塔としての観光、宣伝協会からの民間人材を採用することを選択は現在しておりませんが、前回に述べましたとおり、戦略的及び総合的に効果が上がる方法を模索してまいりたいとこのように思っているところでございます。

次に、担当課の増員についてでございますが、平成20年4月に組織機構改革を行うことで諸準備を進めております。平成19年度末の退職者は、病院と消防を除き、21人ですが、市におきましては行財政改革、第2次定員適正化計画策定をいたしまして、17年度から23年度までの7年間に正規職員100人を削減することにしておりますので、新規採用を見送りました。

そのため、組織数、組織規模の適正化を図る目的で課の統廃合を行い、その中で今回新規重要課題へ対応をするために、国体準備室の設置や、滞納整理部門の強化、病院管理部門の整備などを行うことにいたしております。班についても整理統合し、縦割りの弊害を少しでもなくして、限られた人員で所掌事務と一緒に取り組むことができるような体制に見直しをいたしました。現担当課で増員については、今回叶いませんでしたが、少数精鋭の組織体制で取り組んでまいりたいとこのように思っております。

次に、情報発信についてでございますが、昨年9月の一般質問の折に、議員より御提案いただいております市民が市政を身近に感じてもらうために、また正確な情報をわかりやすく提供するために、市長の定期的または緊急記者会見の実施をとの御意見につきましては、定期記者会見の実施まではいたっておりませんが、逐次、記者クラブ等への情報提供をいたしますとともに、必要に応じて記者会見を開催いたしているところでございます。今後さらに積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、情報発信専任窓口の設置につきましては、広報、広聴は重要でございまして、広報担当の充実を痛感をいたしております。現在は兼務であります。広報誌とホームページの担当を置きまして、情報発信を行っているところであります。

特に、ホームページにつきましては、場所的にも時間的にも制限がなく、広く広報を発信することができるために、今後も「市のホームページ」や「リンクる壱岐」などを活用いたしまして、島外への情報発信の強化に努めてまいります。さらに、パソコンよりも普及率が高い携帯電話につきましても、常に持ち歩いて利用できるという利点などを活かしまして、積極的に活用してまいりたいとこのように考えているところでございます。

次に、長崎県福岡事務所の閉鎖の件でございますが、この件は余りにも唐突なことございまして、閉鎖されますと、これまで壱岐市がいろいろ行っていたことができなくなるわけでございます。

今まで一支国パスポートの受付事務とか、また観光客の誘客事業、または福岡市での壱岐物産展の調整作業等ができなくなるということで、大変困惑をしているところでございまして、うちの県議を通じましてそのようなことを県に申し上げているところでございます。早期に福岡事務所にかわるものを今現在模索中ということでございます。

次に、先ほどの観光庁の問題でございますが、この壱岐市におきましても、この施策におくれをとることなく、行動に移らなければならないとこのように思っております。そのためにはまず壱岐観光関連の事業所、宿泊、交通、物産、また市民の皆さんが一枚岩となつていただくことが必要でないかと思っております。1件だけのお客様、1社だけのお客様ではなく、壱岐へのお客様としておもてなし、ホスピスできる意識と行動がぜひ必要でございまして。

今現在市内の勝本、芦辺の各観光協会の合併による組織強化は3年の時間と関係者の御努力を費やしましたが、いまだにその実現がなされていないことは極めて残念であります。役員、会員皆様の英知と行動で1日も早い団結をお願いする次第でございまして。

壱岐を中心に園を描いてみますと、福岡市、また来た九州市、韓国の釜山市など圏内に入ります。1,000万人が居住をしております、これは東京首都圏にも匹敵をしているとこういう考えを持っております。旅行市場は足元にあるわけでございますから、ぜひそのところを見極

めまして引き続き福岡市を初め、北九州、唐津市など北部九州にプロモーションをかけてまいりたいと思っております。

先日の3月1日、福岡マリンメッセで開催されました有名演歌歌手が出演する全国演歌祭り会場に大手旅行会社から壱岐プロモーションの話がございまして、壱岐観光協会は壱岐市の市花であります水仙を8,000本を会場入口で配りまして、壱岐いき名産品協会の皆さんは、舞台公演の前後、入れかえ時間のわずかな時間でございましたが、今まで経験したことがないような商品の売り上げが上がったとこのようにお聞きをいたしております。

入場者が1万6,000人は、遠くは鹿児島、山口方面から観光バスをしたてた団体も多く、壱岐に行ったことがあるとか、一度行きたいなどの声も聞かれたということで、宣伝の効果も上がったと、このような手ごたえがあったというふうに聞いております。

これもまた大手旅行者にお勤めの壱岐出身の幹部がおられまして、その方たちのお口添えがあったればございまして、ぜひこれからも機会を見ては情報の収集に努めてまいりたいと思います。

先ほど釜山市のお話もいたしましたが、外国観光客の誘致につきましても、壱岐市は「原の辻」を今やっているのは御存知のとおりでございます。今後も東アジア、韓国、中国に向けて情報を発信をし、また韓国にも博物館がございまして、壱岐の博物館、そして福岡の博物館をトライアングルにとらえた形で、そういう構想をつくる必要もあるのではなかろうかと思っております。今後は東アジアの方に向けた考え方が必要でございます。

今福岡市の方にも壱岐市から職員を派遣いたしておりますが、そちらの方でも今福岡市、唐津市、壱岐対馬でそういうルートの周遊圏コースができないかというお話もきているところでございます。今後は東アジアの外国人誘致のことを私は積極的に進めてまいりたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 4番目の質問を。市長。

○市長（長田 徹君） スポーツは教育長に答弁をさした方がいいのかもわかりませんが、ちょっとお待ちください。失礼しました。議員のこのスポーツの件でございますが、議員の御指摘のとおり、現在市内の各種スポーツ施設の中で専用の施設といえば、大谷公園のソフトボール球場。それにテニスコート、ゲートボール場やまた勝本のテニスコート、勝本のゲートボール場、芦辺のふれあいテニスコートなどがございまして、ほかの施設は、施設の有効利用からの観点から、体育館にしても、グラウンドにしても、ほとんどが多目的施設となっております。

確かに、専用の施設の整備もスポーツ交流の人口の増加を図る上で、有効な施策の一つであると思われまますが、今現在、議員の御指摘のとおりこれも以前も申しておりましたが、財政上のこともございまして、現在ある施設を活用すると、そういう中で知恵を出していき、スポーツ交流

人口の増加を推進し、またこのように対応ができるように努めてまいりたいと思っております。施設の環境整備につきましては、非常に応じ対応していきたいと思っております。

また、今後におきまして、施設等を整備するには、先ほど議員が言われますように、関係競技団体等の御意見を参考にしながら進めていくことは、当然やっていかなければならないことだと思っております。

先般の石田のスポーツセンターでございましたか、あれもやはりそういうか関係の方々と相談してちょっとまた予算も若干上げさせて、議員の皆様にはちょっと御迷惑をおかけいたしました。が、やはり関係者とよく相談をして、そして造らなければ後で後悔するということでございますので、このあたりはもう十二分に協議をやっていかなければならないとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 13番、鵜瀬和博議員の④の項目についてお答えをしていきたいと思っております。

市長が申されたとおりでございまして、教育委員会といたしましても、現在ある施設をいかに有効的に利用するかということで工夫をしましてまいりたいと思っております。

それと今後の施設等の整備の折には、関係諸団体等の御意見をお伺いいたしまして、参考にしながらやっていくことが当然のことだと思っておりますので、このことは肝に銘じておきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、第1点目の19年9月の一般質問の進捗状況なんですが、観光行政に関しましては、これとってその後進捗はしてないというふうに私はとらえております。

市長部局として記者会見を随時するような体制、そしてまた情報発信も、最初1名から2名にはしてはいただいておりますけども、その後、観光行政に対しての増員、増員というのは、観光部局の増員ですね。今現在4名から5名でされていると思うんですが、特に、この間撮影がありましたけども、映画の「奈緒子」ですね。ああいったフィルムコミッション的な受け入れをしたときに、どうしても人員が厳しいと、現場もせにやいかん。帰って事務もせにやいかんというような状況の中で、今市長が言われる観光行政に対しても力を入れたいという思いがあるのであ

れば、そういったところに増員をしていただいて、専門的な情報発信をされるようなところを。もちろん窓口として総務の方が今ずっとホームページ等をされているのですが、そういったところと連携をとりながらしていただけるような体制をとっていただきたいと。今答弁された分については、今回市長が行政報告でされました。今回議会の方にも提案をされております任期付の職員の採用につきましては、病院の管理監と総看護師長の病院にかかわることではあったんですが、もう市長も御存知かと思うんですけども、最近よくテレビで言われているのが、アメリカ大統領選、民主党の有力候補者であるオバマ氏ということ、ただ名前が同じということだけで福井県の小浜市や長崎の雲仙市小浜町は全町挙げて、すごい加熱、フィーバーというんですね。昔で言う。そういう盛り上がりをして、ああいうメディアにとらえてもらうことによって、結局すごい宣伝効果が出ているかと思えます。それによりまして、いずれオバマ氏が勝利すれば、またかなりの観光収入、来場者がありまして、収入につながるかと思うんですが、負けるにしろこれだけの費用対効果から見れば、広告料という部分で見れば、9月のときにお話しました宮崎県と同じように、億からの宣伝効果があるんじゃないかなろうかと、私は考えております。

今回、壱岐市のセールスマンにつきましては、長崎県の方は財政的な理由で福岡事務所の設置した意義は認めてはいるんですが、効果というんですね。認めているんですけども、財政的な家賃等の問題がありまして閉鎖されるようになりました。

先ほど市長の答弁では、壱岐市としても困るからということで、県議を通じて県当局に要望されているようですが、私が言いたいのは、確かに県の事務所を利用してそこに職員を派遣してする分については、維持管理費あたりは要らないからいいとは思いますが、要はそうなっても市長がどれだけ壱岐のセールスマンとしてその行った職員は頑張ってくれているということで、報告もされているとおりのそういうのを使って、自分は別にしてでもしたいんだという意気込みを聞きたかったとですね。

確かに、運営的な面はあるかと思うんですけど、いろんなふうに模索しながらぜひしたいということではあったんですが、いずれその部分についての第一線で頑張られたセールスマンは観光部局に戻るものなのか、それと総務等に戻ってされるものなのか、市長はどのように考えておられますか。前の派遣された職員の方は観光にたしか戻られて、観光連盟に行かれた方は戻られて、今第一線で壱岐市の観光部局の第一線で頑張られているようなんですけども、その点について再度お尋ねいたします。

また、3番の観光庁の関連なんですけど、これも一辺倒な考え方じゃなくて、私は通告で市長の展望はというした部分に、市長は自分としてはこういうふうにはしたいというような、先ほど町田議員も言われたとおり、自分としては居酒屋壱岐をしたいんだと、これが僕の夢ですというふうに言われましたよね。ああいった形でも市長が、この観光庁ができるに当たって、自分

私たちはこうしたい。将来的展望をぜひはっきりとした形でお聞きしたいと思います。

スポーツ交流についても同じなんですよ。市長が答弁された分については、多分教育長再度の部分の答弁と思います。確かに、財政的な部分とかあるんですけども、将来的には壱岐のスポーツ施設に限らず、壱岐全体をゾーニングというような形で持って行って、自分としてはここスポーツゾーンとしたいと、ただ今予算等が財政的に厳しいものがあるから、それをどっかから持ってくるようなふうにしたいというようなそういう思いがあるかと思うんですよ。もう一度お伺いしますが、市長としてはどうしたいかという部分をお話いただけますでしょうか。

特に、このスポーツ交流によりますと、事業報告にもありましており、政策評価によりますと、2泊3日の補助対象期間の宿泊、食事、お土産、その他にかかる1人当たりの島内消費額は、平均2万7,500円です。2万7,500円というのはかなりの額だと思います。1人の単価で。これがお子さんだけじゃないし、大人もいらっしゃいますが、大体こういった誘致に関しては200から300、多いところで400名ほどの選手含め、応援の方がお見えになっております。

よくそういった関係者の方にお聞きすると、まだスポーツ施設が今以上に充実すれば、さらに多くの来場者が見込めるようなお話をよくお聞きします。すぐにとはなかなかいかないと思いますが、そういうのを含めて、市長が日ごろから言われている交流人口の増大という部分で、市長としてはこのスポーツ施設に関してどのように考えられるか、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件も前に議会でも言っております。このスポーツ交流は非常に壱岐の現在ふえております。年々ですね。いろんな大会をしていただいて観光面で日帰りが多いという中で、本当にスポーツ誘致で非常に観光のためになっていると、そういった意味でこれももう前回は申し上げましたが、福岡には大学も幾つもあります。学校もございますので、この壱岐を最高の場所にあると、だからこれを受け入れたいということは常々申し上げているところでございます。

そういったことで財政的いろいろ問題もございますが、今の時期はいかに少ないコストで大きな成果を上げるかという努力をしなければならない時期で、こういうことでコスト的に今やれるものをやっている状況でございます。

夢としては、ぜひこの壱岐をそういう島にしたいなということは前にも申し上げたとおりでございます。できれば合宿ができるような島にそういう場所には壱岐は最高のポジションでございますので、こういうことという夢と申しますか、そういう目標は持っているということは前も申し上げたと思っております。

今の時期は、できることをまず目の前で大きな効果上げることを行えばいけない。ちょうどそういうタイムラグといいますか、そういう時期ではなかろうかと思っております。夢はそう

いろいろなビジョンを持っております。そこでできる範囲を、今言う既存の施設を利用して、それを何とかできないかという形で、今一生懸命頑張っているつもりですので御理解をいただきたいと思えます。

また、さっきの福岡事務所の件につきましても、ただそれを県に云々しているだけではございません。やはり何か対策はないかということで、九州郵船の事務所を何か利用できないかとか、例えば、JTBに社員を派遣してできないかとか、いろんな模索はいたしました。結局は場所も狭いというそういうお話も聞いておりますので、そのままに放置している状況ではございません。そういうことで今後またそれを模索していきたいとこのように思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長が言われました将来的には合宿の島にしたいというのは確かにわかります。そして今あるものを最少の経費をかけて最大の効果出すようにしていきたいと、これも当然のことと思えます。ただ、思うのは、例えば計画性というのが大事であって、今は確かにそういう状況だからそうせざるを得ん状況ですよ。財政がないし、今ある分を補修しながら使っていく。

先ほど、例えば、夢として大きいこととして、壱岐からオリンピック選手を出したいとか、壱岐から第二の「サッシー」を出したいとか、そういう具体的な夢というんですか、市長がそうやって持つことによって、子供たちも「じゃプロ野球にしたいと市長が思っているのだったら自分たちも頑張ろうね」という思いにもなるし、まずはそういった突拍子もないということではないと思うんです。

これは着実にしていけば、福岡市あたりも4年後の北京の後のオリンピックを目指して、小さい子供たちの能力を上げるということといろいろとそういった協議会をつくられてしているような現実もございます。もちろん財政的な部分で厳しいとは思いますが、いずれ長崎県においても国体が26年に来るわけですから、長崎県自体も国体に向け、高校生、中学校の補強についてはかなり投資をされるかと思えます。

そしてまた整備についても、今回壱岐の場合はソフトボールが来るわけですから、その整備についても限られた財政ではあるかとは思いますが、県、国あたりの協力も今後出てくるかと思えます。だからぜひそういった大きいビジョンを持ってしていただきたいと、また観光についても、確かに将来的には国内の観光客の流通というのは限られた部分になって人口も減りますし、そして、県初め、国もターゲットとしてはアジア、世界に向けた形で観光業をとらえようとしております。

だから、壱岐においても、例えば、先ほど言われました釜山市と交流を今されておりますけど

も、東アジア、韓国、中国からぜひ集客を向けた考え方をもってしていくというふうに市長言われましたけども、それだったら、せっかくだったらJR九州さんあたりをお願いして、観光庁もできればビザの発行等も含めて、「ビートル」あたりを壱岐に就航させるぐらいの思いをもってされれば、韓国ですけど、そういったところからの集客もかなり期待できるんじゃないかと、特に、国あたりも地方のそういった観光行政に対してはかなり力を入れてきております。

また、その観光を通して、地域が活性化するという方向で予算等できているようでございます。一つ例を挙げますと、例えば、観光産業イノベーション促進事業、これは2,000万円しかないんですが、複数事業者による新たなビジネスモデルの構築に向けた取り組みを公募して支援しております。このほか、観光産業の生産性向上が立ちおけていることから、旅館の客室稼働率向上に向けた取り組みなどが支援対象に想定されております。

各旅館を旅行会社から、例えば1週間前とか、何日か前に返却されるような客室を複数旅館がインターネット上で、共同販売するシステムの構築など事業事例に挙げております。こういった国のメニューもございまして、特に、今回観光協会の事務局が下平さんという女性の事務局長になっております。この事務局長がお話されていたのが、やはり壱岐も女性誌に掲載されるような壱岐にしたいと、そういったある程度のターゲットを絞って、戦略的にしていこうとされております。

だから壱岐市としてもそういった後押しも含めて、結局何度も言いますが、戦略的にいろいろと情報をうっていただきたいと、何のためにだれに何を伝えたいのか、そうしてそうすることによって、どれだけの効果があるのかという部分も、事あるたびに口にさせていただいて、市長が夢を持たないと、子供たちや市民も夢を持たないような状況です。今は。昔はだれもが夢を持っている状況ではありましたが、まずはそういった夢を持って取り組んでいただきたいと、財政的なものはありますけども、先ほど外貨を稼ぐためには、交流人口の増加が一番必要不可欠と思っております。

今回のマリンメッセでのいろんなお力添えをいただいた観光者の方もいらっしゃるようでございますので、そういった方々と接触しながら、将来的にいろいろ壱岐市がすばらしい交流人口の多い島になっていただければと私は考えております。

そして将来的にぜひ壱岐からプロ野球選手やオリンピック選手が出れるような形となるように市長初め、教育長サイドからの支援をお願いしたいと思います。これに関して、市長、何かございましたら、そしてまた壱岐のセールスマンについて、再度何か考えがございましたらお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今議員からいろいろお話を聞いて、もうまるっきり思いは同じとこのよ

うに思っているところでございます。

今スポーツいろいろ子供たちもしておりますが、もう市長杯ということでいろいろソフト、野球、またバレー等いろいろして壱岐の子供たちに夢を持たせるような形で、そしてこれにも島外からも参加して、あわせまして交流人口の拡大ということでやってくれているものとこのように思っております。

今中学生も野球なんかでもできたら高校に上がるときに、地元に残ってほしいわけでございますが、向こうに行くぐらい、でもそれだけの人材が居るということで、非常にある程度頑張ってくれているなどこのように思っております。

先ほどから施設の面につきましても、本当に多目的な施設で行っていただいているとで申しわけないと思っておりますが、今度またソフト関係につきましても、成年女子の国体誘致ということで、それにつきましても、いろいろ外野の枠とか、いろんなものがまたこれによって設置されるものと、これによってまた設備の充実ができるのではなかろうかと、国、県の助成もあることだろうし、この際にできるのではなかろうかとこのようにも思っておりますし、まだ未確定でございまして、できたら壱岐の島をロードレースの島にしたいなということで、これもぜひ成功してもらいたいなとこのように思っているところでございます。

また、先ほど韓国のJ R ビートルとか、いろいろお話がありましたが、当然そういう話もしていかねばならないわけでございますが、まずは受け入れ体性をどのようにするかという基盤をまずつくらなければ、はい、もろ手を上げてすぐというわけには、いろいろ対馬等の受け入れ状況も非常にいろいろ問題があると聞いておりますので、そこいらの受け入れ体制きちっと整理してする必要があると思っておりますので、観光協会とか、皆さん方の意見を聞いて、どういう形で向こうからのお客を受け入れるかということ、ただ野放図に入れ込んだら大変なことになるのではないかとこのようにもございまして、そこいらも連携をとりながらやっていきたいとこのように思っております。

そういうことで、壱岐のセールスマンということで、先ほどいろいろ私も各地の壱岐人会とか、いろんなところに行くたびに壱岐の物産とか、また観光誘致とか、また企業誘致とかお話してきているわけでございます。今後も私もそういうことで現場主義と申しますか、私はそういうタイプでございまして、今後も私自身はやっていきたいし、また職員もそういう場をなるべくつくってやっていきたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 4番に関して教育長はどう思われますか。今後。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） テレビのスポーツ放映とか、各新聞、また諸々の情報機関から得ますスポーツ専用施設を見るたびに、そのすばらしさにため息をついておるものの一人として申し上げたいと思います。

壱岐の諸条件がクリアできれば専用の施設は本当にほしいと思っております。それと日本の古来のすばらしい精神を陶冶する武道を修練するための武道場もほしいという夢を持っております。この場で夢だけ語ることは許されないことだとは思いますが、そのような夢を持っております。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 壱岐のセールスマンにつきましては、市長も福岡の観光宣伝誘客活動に重点を置くということは重々認識をされておるようでございますので、仮に、県の出先の事務所がなくなったとしても、要は県も出張扱いでいろいろと行くようになっているみたいですので、壱岐においてもそういった形でしょうと思えばできますので、財政の許す限りそういった形で対応していただきたい。

そして教育施設につきましては、いろいろ財政的なものもあるでしょうから、将来的展望に立って、行き当たりばったりの建設ではなくて、ゾーニング等、そしてまた受け入れの態勢、そしてそういったものを含めて今後やっていただきたいと思っております。

また、観光行政につきましては、もちろん観光協会と十分話をさせていただきまして、特に受け入れ協議会、宿泊施設もございまして、そういった関連するところと十分話をされまして、ただ私が言いたかったのは、将来的展望を持った上でしていかないと、少ない予算で最大な効果を出すためには結局むだ金になってはいけませんので、それは重々こういう厳しいときですので、考慮しながらしていただきたいということを私の方から要望いたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に執行部から発言の申し出がっておりますのでこれを許します。牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） 昨日、予算審議の折に、権限委譲交付金の減額について説明漏れが

ございましたので、報告をいたします。

権限委譲交付金でございますが、これは昨日説明しましたように、砂の採取にかかる分でございます。19年度の採取申請を業者がいたしますけれども、これが4月1日が日曜日に当たるものでございまして、その前に申請をするということで、前年度の県の申請をしたときに、納付金が前年度に入っていたものでございます。18年度の交付額が3,604万1,000円ということになっております。これを19年度当初予算を計上しますときに、対前年度の交付額と同額で計上してたために、実際19年度の権限委譲交付金が減額になっております。その部分を減額いたしているものでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 一般質問を続けます。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） 通告に従いまして一般質問を行います。

長田市長の任期も4年間、最後の市議会になりました。新生壱岐市の初代市長として何かと御苦労があったと存じます。私も市長に対し、今回で通算11回の一般質問をさせていただきます。市長には多面的な角度から質問をいたしましたが、お考えを率直にお述べいただき感謝いたしております。本日も本市の将来にわたり、重要かつ真剣に方向修正をすべき課題と位置づけている問題がございますので、明瞭にお答えをお願いしたいとかように考えております。

まず最初に、壱岐市一般廃棄物処理施設建設問題についてお尋ねをいたします。

市長は昨今、壱岐市環境を守る会主催の環境大学での講演、生ごみを資源に大木町が目指す循環のまちづくりに参加をされ、あいさつをされましたね。福岡県三潴郡大木町の元町長石川隆文氏、大木町資源環境係長境公雄氏の講演をお聞きになってどう思われましたか。

ごみはもう限界です。ごみ処理から資源循環型への転換が必要であると強調されていたではありませんか。自治体が負担する処理費の年次的な高騰問題、最終処分場の不足、焼却灰の埋め立て処分施設の不足、また資源の枯渇問題、地球環境の破壊、焼却による二酸化炭素の発生等さまざまな問題が発生しているからであります。大量廃棄の発想からの脱却を早期に推し進めるべきと提唱を發する内容の講演であったかと存じます。

生ごみの堆肥化とリサイクルの徹底でごみ焼却場計画を縮小すべきと考えます。生ごみ・浄化槽汚泥、し尿処理するし尿処理施設は計画をバイオガス発電及び液肥として有効利用する方法も一例であります。大量消費社会は、地球温暖化を初めとする深刻な環境破壊や、資源枯渇問題、未来の世代に大きなつけを残してしまいました。

現在を生きる私たちは、自然環境との共生ができ、持続可能な循環型社会をつくり、美しい地

球をふるさとを未来に引き継ぐ責任があると考えます。ところで、市が今進めようとしている処理施設は、焼却方式であり、し尿処理で発生した汚泥、また生ごみは焼却処分に、焼却により発生した焼却残渣は溶融処理するという方法が検討されていると思います。時代背景に逆行していると考えられるのですが、いかがでしょうか。燃やすことで処分をしようという考えの転換を図るべきと考えます。

焼却をすることにより、有害ガスであるダイオキシンの発生の恐れが懸念されます。また温室効果ガスである二酸化炭素の発生も懸念されます。そうした事態に、建設予定地周辺皆様は大いに不安を募らせておられます。今私が申し上げた一般廃棄物の処理場計画の方式に間違いがあればお答えをいただきたい。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

今質問によりますと、壱岐市は大型一般廃棄物処理施設計画を断行しているのではないかとの質問のように聞こえましたが、壱岐市旧4町に設置されております焼却施設、今現在計画処理能力で申し上げますと、合計で今61トンの処理を要しております。

現在計画を進めております焼却施設は、処理能力では26トンとなり、広域化によりまして規模が大幅に縮小されたものを予定いたしております。

壱岐市は離島であるという条件を考慮した場合、1炉での運転処理は非常に厳しいのではと考えております。現在の稼働中の4施設もそうでございますが、毎年安定し、しかも国の環境基準以下での稼働をする必要がありますので、定期検査、また定期補修等も当然のように実施することになります。そうしますと、焼却炉も2炉必要となってまいります。

現在、計画中の炉は、8時間運転換算をいたしますと6.5トンとなります。大変小規模な施設となっております。規模的に比較をした場合、今現在の勝本町の炉よりも小さなものとなってきます。また、議員が言われるように、溶融施設も一体となった炉を計画しておりますが、国からの交付金3分の1を受ける場合の基準となっておりますし、また旧芦辺町で仮保管となっている焼却灰の処理もあわせて行えるということで、必要な施設でございます。溶融された焼却灰はスラブ化されて排出されますので、リサイクル品として利用できることとなります。

また壱岐市の今リサイクル率は非常に高うございます。壱岐市が35.2%で、県下でも第1位でございます。参考までに申し上げますと、第2位の自治体が21.5%でありますので、壱岐のリサイクル率は非常に高いものであると考えております。

そういったことで壱岐市はよそと比較すると先進地だという認識を持っておりますし、職員もともども一緒になってそういう循環型社会に努力をしているとこのように私は認識をいたしてお

ります。

またし尿につきましても、市内にある3施設におきまして自給肥料の液肥と年間約2万1,000トンを生産させ、主要作物等の生産向上に向け、非常に役に立っております、循環型社会の構築をなしているものこのように考えております。

先ほど大木町ですかね。その話で、循環のまちづくりのお話がありました。またそういった中で、私も途中でちょっと会議がありまして中座をさしていただいて最後まで聞いてないわけですが、担当の話では、結局これは大木町にはマッチはしているが、隣の市町村があうかどうかは別問題というお話で聞いております。

大木町というところは川や海や山がない。今いう放流先がないというそういう状況の中でああいう施設ができたということも伺っております。そういうことで壱岐市としましても、この循環型社会の方には向けてやっていると思っておりますし、また生ごみにつきましても、いろいろと補助制度を設けまして、いろいろな生ごみの処理機を今各家庭に利用していただくように、毎年公民館でも説明しておりますが、この前あるところで説明しましたが、知らない方がおられました。また啓蒙運動をいたしますが、ぜひこの生ごみもそういう処理機でしていただくようにすればまたごみが減るわけでございます。

そういう形で生ごみ対策もこういうふうに講じていきたいと思っております。これをまた収集すると収集費用が莫大な金がかかってくるわけでございます。またその焼却施設を造るより、逆に今度はし尿処理施設に入れる費用の方が莫大と上がってきます。そういう諸々がございまして、今の形でやるべきと、このように認識をしているところでございます。

しかし、そういった中でも生ごみは、先ほどの補助制度をして減らしていただいて、できますればそういうことで生ごみで減量をしていただきたいと、このように思っております。

また、現在、その将来的なごみ焼却炉の施設は、今よりまた1割カットするような施設にいたしておりますので、減量化をもっと図っていききたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は焼却施設及びし尿処理施設について私が今現状認識しておるのと間違いないかということでしたが、事細かに説明をいただきまして大変ありがとうございました。

ところで、そうした中、今住民の皆さんから大変不安な気持ちを募らせておられます。また市が本当に十分理解いただけるように、説明責任を果たすことなく計画を推進しようとしているのではないかとこのことを申し上げておきます。

市の横暴な姿勢が危機感を招き、行政不審等を種々の要因から怒り心頭して、住民の議会に対する請願という要因につながるとるんじゃないかというふうに察しております。

市長は、今勝本の焼却場程度ですよということではありますが、市民の間では、今予算として80億円の予算を計上してあります。将来的に、完成までです。一般廃棄物の処理施設、最終処分場、マテリアル施設、すべてを合せて80億円程度の予算を計上してあります。

リサイクル率は長崎県一と、今市長部自負されました。私はまだまだ生ごみの分別収集を強化すべきであるというふうに考えます。そしてまだまだコンパクトな焼却施設をつくるべきであると考えます。いわば施設整備を全面に据えた廃棄物政策から発生、抑制、資源循環型のもっとも廃棄物政策に転換すべきであるというふうに思います。

私はもっと規模を縮小し、その上で地域住民全体との民主的な合意形成を再スタートして望むべきであるというふうに考えます。今なぜなら、地域の皆さん方が環境保全協定を結んだ後、この時点でなぜこういうふうに議会に対して請願が出るとお考えですか。何か交渉する過程で、行政側に落ち度がなかったのか、そこの辺もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音鳴議員の質問にお答えいたします。

なぜ今になって請願が出されたのか、市として交渉過程に反省すべき点がないかという趣旨の御質問のようでございますが、平成18年12月24日に市長室におきまして、関係者出席のもと、環境保全協定書の締結をいたしました。協定書については、環境に万全の対策を考慮した内容のものであり、地域との真摯な中で協定書を締結したものと確信をいたしております。

次に、協定の経過でございますが、住吉振興協議会並びに住吉地区の4公民館に対しまして、まず初めに、平成18年6月20日に一般廃棄物処理施設の現状及び課題と今後の施設整備に伴う説明会を開催いたしました。その後、地域におきましては協議が重ねられたとお聞きしております。9月には住吉福祉館で役員の方々にお集まりをいただき、施設建設のお願いができないかの説明にお伺いいたしました。その後、環境に配慮した近代的な施設を見ていただく必要がありましたので、先進地視察をしていただき、34名の参加をいただきました。山信の方からは10名が参加されております。

平成18年10月22日には、再度施設建設のお願いにお伺いしました。当日は、議会の方からも、議長、厚生常任委員会委員長及び厚生常任委員会副委員長の3名の方々にも御出席をいただきまして、施設建設の協力をお願いいたしております。その後住吉地区から施設を受け入れる場合の要望並びに遵守事項の申し入れ書が提出をされましたので誠心誠意の回答をさせていただき、平成18年12月24日に住吉振興協議会長及び住吉地区の4公民館長と壱岐市との間に

環境保全協定書の締結に至っております。

その間、私に対して地域の皆さんから御意見をよせられたことはありませんので、交渉過程に問題はなかったと考えております。締結してから約1年何カ月ですか。今のこの時期になんで出たのかと私も不思議でなりません。住吉山信で開催した説明会の折に、民意を反映していないのではないかと意見がお一人の方から申されましたが、私が市長に就任いたしましたしてから、あらゆる事業に前向きに取り組みも、事業を推進してまいりましたが、何を実施するにしても、その地域の皆様方全員の御了解を得るといことはなかなか困難であります。

平成18年10月22日に住吉福祉館で開催しました新たな施設の受け入れの願いのときに申し上げましたが、老岐市が取り組む最も重要な政策課題と認識しておりましたので、私長田徹は政治生命をかけて計画の推進に取り組んでまいりますと、お約束をしておりますので、今後も地域住民の皆様の御理解と御協力をぜひともお願いをしたいと思います。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私もなぜこういうことが起こるのかということで不思議でなりません。私も地元の皆さんから私の方に紹介議員になっていただけないかということで御相談ございました。そして山信公民館においては、84%戸数において、総人口においては80%近くの皆さんの反対の署名がございました。そして私もそうした民意を議会におつなぎをするのが議員としての責務という立場で、紹介議員として議会の方に提出ささせていただきました。

なぜなのかな、市は十分に誠意を持って説明責任を果たしたと申されておる。なのに住民の人はそうは受け取ってない。どこに問題があるのかと、もう市長はこれ以上の誠意は尽くしたのでできない。先ほど基本的に一般廃棄物処理検討委員会の答申を受けて行った。

そして平成11年から8年間にわたって、環境庁、県、老岐市との間でやっと認可が取れたので見直す考えはないというふうな発言を、先ほどの町田議員の質問に対してお答えになりました。どこに問題があるんですか。私たちが聞きたいんですよ。私たちが。公民館一人一人の皆さん方に、例えば、山信公民館に、住吉振興協議会の会合を設定するほかに、山信公民館にこの前の2月20日でしたか、市長が行かれたのが、それ以前に公民館にお出向きになって話をされたことがあるのかどうか、その件に関してお尋ねをいたしたい。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私は山信公民館はこの前行ったところでございます。代表者、その他におきまして、先ほど住吉の福祉館、あそこでお話をしておりますし、そういうことで万全と説明会は行ってきたとこのように思っております。

詳細な、また担当が行った会はどういう状況であったか、山信に行ったかどうか、そこまでちよっと担当がいらないからわかりませんが、誠心誠意、山信でも説明をするような形でしておくか、場所を変更されているのかだろうと今私の中では今認識をいたしておりますが、とにかく皆様方にはもう怠りなく説明をしてきたわけでございます。

当然、山信の館長さんあたりもおられますし、また先ほど最後に会に私が行った後もいろいろ後で話を聞くと、前の館長さんたちは同意したからいいんじゃないかというお話もございましたが、どうしてもいろいろ問題があって、もうその人たちも館長を辞めるとかそういう話まで、本当に地域がこういうふうに分れて、本当に申しわけないと思うわけでございますが、何でかなあと、もう不思議でなりません。1年何カ月後に、今になって何があったのかなと不思議でなりません。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 逆に私が聞きたいんですよ。それを。行政が進めて地域との間で起こったことなんですから、現実起こったことなんですから。そうでしょ。私たちはそれを何でそうなったのかということをお尋ねをしているわけですから、どこにどうした原因が生じたのかなということをお尋ねしておるわけですから。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） そのことは今も申し上げますように、ちゃんと説明をしてきました。だからわからないというのが当然でありまして、おたくは聞かれたんですか。市民に。山信の、何で、どうなったのかと、それをお聞かせいただきたいと思います。（「今何と言われました。もう1回お願いします。市長、聞き取れませんでした。」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私は先ほども申し上げますように、住民には説明責任と申しますか、ちゃんと手順を踏んで、そういう怠りがないように、きちっとして、そして協定書を結んだとこのように申し上げているわけでございます。

そのときすぐ出るなら、そういう時点で当然トラブルがあるのが当たり前でありまして、締結をした後、1年何カ月後に今になって何で出てきたのかわからないと言ってるわけですよ。だからわからないのがわからないと言われるから、おたくも何か持っているのかなと思って、住民からどのようにお聞きしているのかと聞いているわけです。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） この前、最初の提案理由の説明のときに申し上げたと思います。公民館のすべての皆さんに対して建設計画の全容というのが知らされてなかった。そのことがこ

うした要因につながっておるのではないかと、私個人は考えております。

市長、以上でございますが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） はい、そういうことでこちらも公民館にはこういう会があると、こうこうするということで、ずっとそういうふうに市としては対応してきております。だからその中でこういった協定を結んだわけでございます。その協定を結ぶ時点で、そういう話が出るならわかります。今になって何でかなというのが今言う僕がわからないというのは、そこなんですよ。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長と私の水かけ論になりますので、十分今後精査をしていただいて、合意形成を築いていただきたい。そのように思います。この問題はこの辺で、議会の方でも御検討をいただくようになっておりますので、次の質問に移らさせていただきます。

市長の今期最後の3月定例議会で再度私が市長の選挙公約に対し質問を申し上げますと申しておりましたので、お尋ねをいたします。

それでは、長田市長の選挙公約の目玉である市民が最も期待をいたしておりました燃料費を下げるとした公約についての質問であります。

4年前のここ西部開発センターの3候補による合同立会演説会の席上、「私だからできる。島内の燃料費を下げる。」と公言、公約され、4年が経過いたしました。いかがでしょう。私はその当時は絶対に可能であると確信を持って発言をされているなど認識をいたしました。しかし、折からの社会情勢の影響をもろに受け、公約実現はおろか、逆に空前の石油価格の高騰と、市長の思いとは裏腹にいかんともしがたい結果になっております。

これは社会情勢も含めて認めております。しかし、昨年3月定例議会で同僚議員の公約を撤回してはとの進言にも、「公約であり、そう簡単に修正はできない。」とかたくなに拒否されたそのことを私も脳裏に焼きつけております。市長、4年間、このように努力したけどできなかったと弁明をしてください。どうでしょうか。どのように努力されたのか、お示しをいただきたい。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

この燃油の件は、前も議員さんから何人からか質問を受けまして答弁いたしました。もう前のおりでございます。前も言ったとおりのことです。この私の選挙公約の一つでありました備蓄タンクの設置の件につきましては、公約として皆様方にお話したのは、農協や漁協や民間の石商そういう協議が整えばということ、公約の場でも言ってるわけですよ。それをこの前の議

会でも答弁をいたしました。

もし協議が整えば市としてもできる限りの強力をして、市民の皆さんに少しでも、結局、皆さんと一緒にタンクをつくって、一緒に購入すれば安くなるわけですので、そういう協議を、この協議が整えばということでお話をしているわけでございます。

そうして市民の皆さんに少しでも安い価格で御提供したいという気持ちで申し上げたところでございます。今でもこの気持ちは変わっておりません。しかし、昨年3月に市山議員さんから経緯、状況等について詳しく今の現況を説明をいただきましたので、今現在については難しいことではなかろうかと認識はいたしております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長、市長の選挙公約だから私はお尋ねをしているわけです。何か質問する側が何回質問するかと、私は堂々と公約として発言されたのでどうでしょうかとお尋ねをしておるわけですから、誤解をしないでいただきたい。何かございましたら、今の私の発言に対して、私は市長の公約だからどうでしょうかと、何か質問する側が何回聞くかというような御発言ですね。申し上げたじゃないかと、前も。それは市長の公約ですから、どうだったんですかということをお尋ねをしているわけですから。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 前の方の御質問も公約であるからという質問であったわけでございます。それに対してお答えしたから、それでわかっていただけではないかなと思って言ってるわけでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。もうこれは皆さんがおわかりのことですから、私がこれ以上申し上げません。

次の質問に移ります。括弧でいいましたら、2の質問であります。若者、よそ者がいけば町は動く、地理的条件が合併をせず財政破綻を目前にこうした離島の小さな町、島根県隠岐郡海士町の町長山内道雄氏の著書に、「離島発生き残るための10の戦略」があります。「天下の憂いに先立ち憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ」、こう記してあります。

行政リーダーというのは、憂いがあれば住民より前に気づいて対処し、それがうまくいって楽しみができてそれを享受するのは住民より後でいい、行政は住民のサービスをすることが仕事であると力説をされております。また本海士町は、財政の深刻さを理解してもらうため、真っ先

に行政自身が身を削って初めて町民に対しお願いができるかと決断し、平成16年に町長の報酬を30%カットされております。長田市長も行政報告の冒頭で、みずからの報酬を10%カットされました。皆さんの理解を得ながら、行政改革に着手をしたいと力説されました。

しかし、ここの海士町では、驚いたことに、それを知った課長皆さんが、自分たちの給料をカットしたい。さらに管理職だけでなく、一般職員もまた自主的に給与カットを申し出て、さらに町会議員、教育委員も報酬カットを申し入れてくれたそうであります。さすがに町長さんも感激で涙が出たと称してあります。

ちなみに平成16年度では、町長30%、助役、管理職、議員、教育委員20%、一般職員が10%から20%である。ちなみに申し上げますと、海士町のラスパイレス指数は72.4で、全国最低だそうです。これは一例を述べてみました。

要するに、役場、すなわち市役所が頑張っているな、そう町民市民に思ってもらって初めて、町民、市民の意思がかわってくると考えるのであります。また、給与のカットで浮いたお金は、未来への投資に使うと宣言をされています。なんとも頼もしいかぎりであります。

また、総務などの内部部局の職員を減らし、その分を産業振興や人口問題の担当にシフトさせる機構改革を実施してあります。先ほどこの件は鵜瀬議員の質問の中にも出ておりました。産業振興の面に当ててあるというわけであります。

ちなみに申し上げますと、壱岐市の場合、総務部局に現在56名の職員の皆さんが配置をされておると伺っております。本年度の予算にそう計上されておりました。海士町では、まず観光と定住対策を担う交流推進課というのを設けておられます。そして一次産業の振興を図るために、「地産地商」、ちしょうのしょうは商売の商であります。従来はここで「地産地消」、自分のとこでつくって、自分のとこで消費するじゃなくて、ここは自分のとこでつくったものを都会に売るという「地産地商課」というのを設けてあります。そして新たな産業振興の創出を目指すために「産業創出課」というのを設置してあります。

以上、産業3課に重点を置いた島の産業づくり、島の商品を売り、島に人をふやす。そうした取り組みをしてあります。強化をしてあります。壱岐市も機構改革の何らかの参考にしていただければと考えます。今「先憂後楽」の考え方を申し上げましたが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にいたします。

先憂後楽というすばらしい言葉を聞きまして、天下の憂いに先んじて憂い、天下の楽しみに後れて楽しむべしとの心がけであるそうでございます。この言葉は。

先ほど音嶋議員から海士町のお話を聞いて、私も海士町長さんよく存じ上げているところでございます。非常にユニークな方で、確かに今言われたことを非常にユニークなところで頑張っておられるとこのように認識をいたしております。

他町のいいところは学ばなければならないとこのように思っているのは当然でございます。このところのいろいろやり方もあるわけでございます。この前、私は皆様方に御披露したと思いますが、矢祭町というところもでございます。ここもやはり町長さんがみずから掃除をしたりなんざりをしていたそうです。その姿を見て、また総務部長たちが、じゃ自分達がするからというふうな形で、そういうことで総務部長たちは、そうしたら職員がこれはおれたちもやらにやいかんということで、そういう形で職員がみずから進んで掃除とかいろんなもんをしてきだした。それを市民が見て、今度は市民も頑張らにやいかんと、役所が頑張るよ。町長さんが頑張るよと、だから道づくりとか何とか自分たちでやろうと、これが市民協働のまちづくりなんですね。こういうこと、町長さんは、話すには、職員が頑張ってるんだだけ、給料は手をつけないと、いろいろ手法があるわけでございます。

そういった中で、私も先ほど議員が言われますように、私以下、副市長、助役、教育長にはもう迷惑をかけておりますが、報酬を10%カットいたしまして、みずからそういう姿勢を示さなければならないということで、今非常にこういう地方自治体の情勢でございますので、そして議員が言われるように、みずからそういう姿を見せて、それによっていろいろ皆さん方の御理解を得て、協力を得るといのが市民協働のまちづくりでございます。

そういった中、職員にも本当に協力を得まして、管理職の手当ても30%カットさしていただきました。また職員の手当ても見直ししたり、排除したりもございます。とにかくこの4年間で残業代も含めてでもございます。また職員も今こういう状況でございますので、ことしも21名辞めますが、不補充という形で雇っておりません。そういう人件費総額の削減で、施政方針のときもお話をしましたが、この4年間で11億9,600万円の削減をいたしております。そういう形で一生懸命私は行財政改革をいたしておるわけでございます。

そういう中で、補助金等も政策の見直し、事業の見直し、あるいは補助金の見直しもそういうことを御理解を得なければならないということで、みずからそういう姿を見せなければならないということで、現在やってきているわけでございます。

そして補助金等も、もう役目が終わったのは、国から来ないんですから仕送りが、有効に金を、小さいコストで大きな効果を出すためには、役目の終わった補助金はやめて、新たに生産性の上げるものに補助金を使おうということで、御理解を得ながら今現在も行っているわけでございます。

議員が先ほど言われた海士町も本当にすばらしい町長と私も認識をいたしておりますし、私も

負けないようにさらに励みたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長も熱弁を振るわれました。ぜひともここにいる皆さん方がおのずと自分の身を削ってやるべきであると、それが本当の市民協働の政策であろうと考えるのであります。ぜひともそういうふうに向かって進みたいとそのように思っておりますので、市長よろしくお願いを申し上げます。

まず今見解で示されましたように、まず島に生きるということは、島で暮らす人がいるということでもあります。そのためには先ほども議論されておりましたが、島の外から金を持ってくる。つまり外貨を獲得せねばなりません。そうした意味からも、先ほど申しましたように、機構改革の上でももっと産業に力を入れて、そうした人事を含めて御検討を願いたいというふうに思うわけであります。

市長、機構改革に関して、先ほど私が若干ふれました。産業3課と申し上げましたが、その基本的な考え方はいかがでしょうか。内部部局を減らして、産業振興分野の課の増設をする。そこら辺は御検討は願えませんでしょうか。これは新しく市長に選任された方がなさるでしょうけど、長田市長がもし選任されたら、するかしないか、ひとつ御答弁を願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 機構改革ということで、先ほど鵜瀬議員にも御説明をしましたが、今非常に職員の削減ということで、今機構改革をしているところでございます。今後も課の統廃合等も含めていかに有効的な形で持って行くかというのが、非常に大事な時期なんです。本当に人事はなかなか難しゅうございますし、その機構をどうするかということは大きな問題でございます。やはりメリハリをつけた政策も必要でございます。

そこで、今特に原の辻、それに今度は国体、いろいろプロジェクトを組む必要が、そのときどきによってあるわけでございます。重点的なことをするときにはそういうプロジェクトの必要がございます。そういうことは積極的にやっていかなければいけないとこのように思っております。

産業振興はもとより、これは壱岐の産業振興によって人口減少の歯どめをかける。議員が言われるように、外貨を稼ぐためには産業振興が必要でございます。そういった意味で、いつも一次産業の政策もいろいろ土づくりとか、またいかに流通に乗せる食卓に運ぶまでの品質の安心・安全を売るか、これが壱岐の島の一つの手法と、島だから流通コストがかかるのではなくて、その島だから逆にプラスにと、付加価値をつけるかと、そしていかに売り込んで外貨を稼ぐかという

のが私のいつも常々言っている言葉でございます。

そういうことでそれに向かって、職員のこととも言われましたが、今から課統廃合しまして、重点的にしていきたいと思っております。今兼務的な人もおります。しかし、今からは一人が一役、二役じゃなくて、三役、四役ぐらいしなければいけない時期でございます。そういった意味で、ただ人間をふやすだけでいいのか、それとももっと仕事の内容をきちっと事務分掌をつくってやるのがいいのか、そこらを含めまして、議員が言われる意味は十二分に理解できましたので頑張りたいと思います。

以上です。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） ぜひとも長田市長、頑張ってください。

最後に本当に初代の壱岐市長として、合併を通じて本当に産みの苦しさを感じられたと思います。今日まで前向きに市政を推進していただきましたことに関し感謝を申し上げます。いろいろ苦言も呈しましたが、市政の発展のためと御理解願いたいと考えております。長田市長の今後の御健闘、御多幸をお祈り申し上げます。

そして最後に、市政発展のために、長年寄与されました今春退職されます山本市民部長、西村産業経済部長、瀬戸口石田支所長、山口芦辺支所長、職員各位の労をねぎらい、感謝のまことを捧げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し、1点質問いたします。

今後の財政についてであります。この件については、けさほどから1番議員、6番議員、13番議員の質問があって、いろいろと縷々説明を受けました。今さらという気がいたしますが、あえて別の視点から質問してみたいと思います。

合併特例債の交付税措置、この辺も含めて、今、例えば、壱岐市の借金が360億円、40%が自主でやったとしても、260億円程度は交付税措置があるということでございますけども、なかなか国の借金、今年間80兆円の10倍ぐらいあるわけですけども、県も恐らく1兆円以上の負債が残っておるし、この約束がいつ「反故（ほご）」にされるかわからないと。全額じゃないけども、なかなか事業によって、こういう事業で、例えばこの程度補助があるから、こっちの方はちょっと削減をすると、そういうことで国も県も頭がいいですから、どんどん削減をかけてくるわけです。

私はそこをちょっと「反故（ほご）」にするというような表現を用いましたけど、その時点は今後は職員もいろんな国の施策に注意深くアンテナを張って、いろんな補助の対象あたりも特に厳密に、詳細に、絶えずにアンテナを張って、取り組んで必要な予算は獲得できるものとはとにかく取ってくると、そういう頭の切りかえをしていただきたいという気がするわけです。

それで、その中でも先ほど市長も答弁の中で言われましたけど、例えばデータセンターとかこういうものもあります。確かに、今東北の山の中とか、信州の山の中とか、バックアップ基地なんかできてるんですよ。でもああいうところは地震とか、そういうもので大変、だからその点は島あたりは特に地震あたりはそんなにあるわけじゃないし、大規模な山からの土砂崩れとか、大水とか来る地域でもありませんので、適地かなという気がするわけです。だからその辺も含めて、必要な重要な施策、国が進める施策とはとにかく取れるものは取るというような視点をぜひ持ってもらいたい。職員全体に。その辺を僕は希望しているわけです。

それで先ほども、住民協働のまちづくりとありましたけども、例えば、けさ私たち議員の中に配付されたものがあるんですよ。けさ市議会旬報というんですけども、広島県の安芸高田市というのが、6町合併して今市民協働のまちづくり進めていますけども、要するに、ここはどういうことかということ、地域コミュニティとの連携が必要ということで、みずからの地域はみずからの手ということで、要するに壱岐で当てはめれば、例えば、勝本町が勝本町の手で、自分たちの地域はよくしようということらしいです。

どういうことかということ、各地域に活動支援助成金が2,400万円です。年間です。助成金が各地域に400万円いくわけです。この中で各地域が自分たちの地域コミュニティで協働のまちづくりをなささいということですから、この辺いいことだなという気がするわけです。

昨日も11番の坂口議員の質問の中で、議案にもありました前納報奨金とか、納税報償金とかありましたけども、これはそういう中で本当に小さな単位の助成金という気が私はするわけです。報償金が個人にあって使う、飲み食いに使うわけじゃありません。公民館の補修とか、いろんなものに使われるわけですから、その補修はどこに頼むかといったら業者に頼む。業者がお金をもらってして、そしてお金が回って経済が活性化すると、それはやはり観光振興にも、農産物の売

買あたりも当てはまるわけですが、外貨を稼いでお金を回して経済を循環させるということです。このところが最初に申しあげました財政の視点に立った取り組みというふうになるわけです。

一概に、例えば0.5にするとか、0.25にするんじゃないくて、継続できるものはすると、大きい視点に立って継続してお金が回って、最終的には経済の活性化が行われればそれがいいわけですから、一概に、きのうの市長の答弁は、よそがしているから、もううちだけしか残ってないというそういう視点じゃなくて、もっと大きく経済の活性化の視点に立てば、恐らく坂口議員の言うようなことになると思うんです。私も同感です。坂口議員とですね。だからそのところを考えていただきたいという気がいたします。

大体、今大まかにはそういう財政のことを申しあげました。先ほども市長が4年間で11億9,000万円削減をしたと言いますが、なかなか今後病院の建設された分の負債の残り、30数億円ありますけど、それとか原の辻がまたふえてくるわけですよ。こういう中でなかなか国の交付税も減らない。交付税措置もどうなるかわからない。そういう中で考えていかにやいかん。そこを視点をあてて今後の財政運営に当たらないといけないという気がするわけです。だからいろいろ申しあげましたけども、とにかく大きい視点で、大きい柱でこれとこれはそうですねというような答弁がいただければ、それで私はいいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

いろいろ質問等がちょっとどういう答弁がしていいかちょっとわかりにくいというか、本当にすばらしい内容のものであったと、このように私は認識をしております。

いろんな補助制度もいろいろな資金も国の制度によって、いつもアンテナを張っておけというお話がございました。もうそのとおりだとこのように思っております。

私も常に職員等にも言うわけですが、常に夢を持って、将来どうするという方向を持って、いろんなことを自分の中に入れ込んで、それを引き出しに入れとって、何かがあったときに、この引き出しから出してこれが対応できるという常にただ単に仕事するだけでなく、そういう将来を持ってしておればそういうチャンスが生まれると、いろんなことが実現できはる可能性があるということで思ってるわけですので、もう本当にアンテナを張れということを非常に私も同感とこのように思っております。

今非常に変化が多いときでございます。あることでお会いして私も感動したことがございます。今変化が非常に多いということ、今変化対応業という言葉聞きまして、何だろうかなと、変化があればいろいろ困るところもあるわけですが、逆に変化をチャンスととらえて、いろ

んな発想を持っていけば、このチャンスするとき、変化のときはこうすべきと、人よりとにかく先にやれ、そうすることによってマイナスが逆にチャンスに使えると、常にそういう気持ちで常々いろんなアンテナを張っておくということは、非常に議員が言われるように大事なことでこのように思っております。

そういった意味で、職員とかいろんな人たちには、大きいというか、大きいものにならないわけですが、そういう夢、希望、壱岐をどうするか、壱岐はどういう状況なのか常々考えておいて、自分とこにマッチするということがあれば飛びついていくそういう姿勢が必要であるかと思っております。

そういったことで今非常にこの財政的には厳しゅうございます。そういった中で一生懸命今私も基盤づくりというところが、今非常にしなければならぬし、4町の懸案事項もしなければならぬし、いろいろしなければならぬわけですが、一つ一つ市民の姿勢に立ちましてこなしながら、そして将来的なものは将来的で夢を持って、そしてチャンスがあれば乗り込んでいくぞというそういう気合で、今後もこの姿勢をできれば継続してやりたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 一例、財政健全化の中で言いますと、今度の4月の機構改革もいかに最少の人員で最大の効果を上げるかということです。例えば市民病院、今いろいろ問題、例えば、累積のどうのこうの言われてますけども、大きい視点に立てば、壱岐の医療はどうあるべきかなんです。だから壱岐の中に個人病院が6つも7つもあって、そしてその1つの病院に300人の外来、うそでしょと、よそは言いますよ、市民病院も300人、個人病院も300人、うそでしょ。病院はあると思わなかったということです。壱岐に病院があるなんて。そういう話なんですよ。そのよその都会なんかでは。

だから壱岐の中で医療をどうするかとか、そういうことを考えれば、市民病院も医師の確保も、それは確かに基幹病院というのは必要かもわかりませんが、壱岐の全体として、対外的に打って出るならそこも考えていかにやいけん。となればどうしたらいいかということ、例えば、市民病院の中に、例えば、行政の窓口を置けば、病院に来たついでに住民票とか取れるわけだし、例えば、お母さんの相談室とか、子供の相談室とか設ければ、別にそれとか健診センター設ければ、結果的には同時にできるわけだし、受付に健診センターの職員がおれば、別に病院の受付がいるわけじゃないから、2人の職員が1人ですむとか、そういうところを、大きい視野に立って、いろんな改革はするには、小さなもう1人減らした。職員21人退職して不補充とか、そういう話

じゃなくて、もうちょっと600、700の職員をばんとどうしようかという視点に立った考えが必要かなという気がいたしますが、市長、その辺はいかがですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今の件でございますが。なるほどという点もございますし、ちょっと今の現実的にどうかなという問題もございます。もう言われる意味は十二分にわかるわけでございます。病院のことも言われました。確かに、民間病院も壱岐は割りと豊富でございます。しかし、民間病院は経営ということがございますので、壱岐市民の医療に対しまして、不採算的なものはなかなか診療科は置かれれないということで、そういう一翼をこの市民病院が担うというそういう役目もございますので、非常にこの市民病院の役割は大きな役割とこのように思っているところでございます。

しかし、ちょっと話が横道にそれるのではないかなとちょっと心配しておりますが、今非常に病院も新しくなったばかりで減価償却費が非常に金額も大きいし、また古い病院の除却損もあるし、いろんな形で赤字が大きいということで、確かに現金の伴う赤字も多額でございます。いかに現金の伴う赤字を減らすかということが一番の課題と思っておりますし、病院をただ経営だけで論ずるものでもないとは思いますが、やはり経営も大事でございますので、そういった中で市民病院の役割という大きな目で、大きな形でしていきたいと、今後は今、病院の中に住民票とか、いろんな話、なるほどユニークな話とこのように理解をいたしております。

今現実的にそれがといとなかなか難しい面がございますが、しかし、議員が言われるように、今から市役所も病院も、今別々に計算しておりますが、自治体の経営の中に一緒に含んだような指標、決算の出し方が今後国の考え方としてはあるようでございます。そういった意味では、先ほど言われた意味は十二分に理解できるわけでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今平成20年から連結決算の話がありまして、そういう病院の話も知ってはおります。ただ、市長、すべての施策において難しいとか、これはできないからじゃなくて、いつも私が言ってるように、できるにはどうしたらいいかという積極的な考えを持っていただきたい。消極的じゃなくて、積極的な考えを持っていただきたい。どうしたらできるかです。一例を申し上げますけども、例えば、西の正倉院、南郷町かな。宮崎の。あそこは建築基準、前も申し上げました。建築基準法や消防法、全部違反です。しかしできているんですよ。それは地元の熱意と行政の熱意と議員の熱意でできとる。だからいかに積極的な熱意があるか、消極的になるかの違いなんですよ。そこをやはり考えて今後の施策に打って出でいただきたいという気がいたします。

以上で質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 次に、14番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 中田 恭一君） それでは、通告に従い大きく2点について質問いたします。

ちょっと前の議員が早くて戸惑っておりますが、まずイントラネットについての質問でございます。やっとな島の主要幹線や主要施設に光ファイバーが引かれたわけですが、総務委員会で何度か説明を受けましたが、私、こういうのに非常に疎うございまして、なかなかぴんときません。市長の行政報告でもありましたが、総合窓口システムの導入などにより支所へ来られたお客様のワンストップサービスといいますか、そこで何もかもできるように行政サービスをしていきたいということでありましたが、ほかに直接住民に対して一番便利になるところといいますか、どういものが目に見えて、住民にとってもこれができるおかげでこの方がよかったというのがなかなかまだ目に見えてきていないような気がしますので、どういうところが一番便利になるか、まずお尋ねをして、また今後この光の施設をどこまで事業を拡張していくのか、また、光も島内だけじゃなくて、本土の方との光の接続もあると思いますので、その辺もお考えをお願いします。

また市長も現在まで企業誘致で頑張っておられ、幾つかの先ほどもありましたように、今のところ3社ですかね。企業が壱岐へ進出をしておりますが、その企業はもちろんのこと、地元の会社や個人の人もこの光ファイバーにつなげればもっと高速でインターネットなど利用できるわけです。

その人たちの希望があれば、現在市が設置しているケーブルに接続が可能なのかどうか、また接続するにしても、今幹線から近い方はすぐもう二、三メートルですぐ自分の家まで引けますけれども、うちなんか山の中におるようなものは、自分のうちまで来るまで200メートル、300メートルのケーブルを引いてこんと自宅までこんという状況ですが、その辺、もし皆さんから希望があれば引けるものかどうか、またその通信網の整備ということで、その金額が非常に個人によって差がございますので、その分の市なり、県、国の施策に乗せてある程度の助成ができるものかどうか、その辺の今後のイントラネット使用についてひとつ質問をしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中田議員の質問にお答えいたします。

このイントラネットについてでございますが、中田議員、非常に疎いというふうなことで、私も同じくどちらかいうたらもう非常に疎い、何回担当に聞いても意味がわからないものがあって、

うまく説明できるかどうかという自信もないわけですが、今住民がどんなところに使えるのかというお話でございます。施政方針で申し上げましたとおり、総合窓口に来られたときに、なるべくそこで対応が、その情報を見ればすぐ対応ができるようなものにしていきたいと思っております。

これもあくまで今回の事業で整備した光ケーブルは、公共施設内のネットワークを整備する。庁内ランということで、どちらかというと閉鎖された庁内だけの、情報漏洩とかいろいろございますので、そういうところもあるわけでございます。

現在使用できるのは庁舎内の市役所、図書館、公民館、文化施設など30カ所でございますが、またそこに市民が自由にインターネットを利用できるようにパソコンを設置いたしました。これをぜひ市民の皆様方にも御利用いただきまして、また市のホームページの行政情報や防災情報など、より多くの方に見ていただきまして活用していただきたいとこのように思っております。

またこれは別にあれですが、文化ホール内に設置いたしておりますパソコン教室用のパソコン10台も更新をいたしました。そこでもある程度活用ができるのではなかろうかと思っております。今まで以上に多くの方に利用していただけるように、IT講習会などもあわせて実施をしていきたいとこのように思っております。また、これらの市民の皆様が利用されるパソコンは、利用者の履歴が残らないように、安心して利用ができるようになっているそうでございます。

それと今後どこまで拡張するのかというお話がございましたが、今のところ今言う庁社内ランということで、今後の計画をいたしておりますが、議員が先ほどいろいろ言っておられました島外とブロードバンドのもっと大きいものにしていろいろことがございます。

そういうことでこの前予算である程度の調査の予算をいただいているわけですが、そういった中でどういうふうな利用方法ができるのか、また地上デジタル、アナログがデジタルに変わります。そういういろいろと今調査をしておりますので、そこら辺がはっきりしてくればいろんな使い道等ができるのではなかろうかと思っておりますが、今調査の対象としましては、今高速インターネットの環境の未提供地域の解消のためにもそういう調査も、鯨伏とか、いろいろ入らないところもあるということでございます。

また、先ほど言いますよう地上デジタル放送の難聴地域の対応、こういうのも調査をしなければならぬと、また映像を使った多様な地域情報の住民寄与への提供、これは属にいうケーブルテレビ、それはどうなのか、また防災やコミュニティーが利用するFM放送や告知サービスの実施や支援ができるのかどうか、また九州本土との壱岐間の高速回線の確保、また今度整備しましたものについてどのような活用法があるのかとか、いろいろ調査をさせていただいておりますので、それをしたらどのくらい費用がかかるのかとかいろいろな数字が出てくるのではなかろうかと思っております。

また、現在、イントラネットをつくったわけですが、質問の中に直接会社や個人の方のパソコンを接続することができるのかという質問もあったようでございますが、これは先ほど申し上げましたように、どちらかという閉鎖された庁内、公共施設的なものでございますので、個人の方とか、パソコンと接続することができません。

しかし、光ケーブルの余った余芯とって、余ったケーブルが8本入っているそうでございますが、2本ほど余っているということで、これは電気通信事業社、例えばNTTとか、携帯電話会社とか、そういうケーブルテレビの事業者などに貸し出して手続きをすれば可能になるということだそうでございます。

私も今説明しながら、また思ってるんですが、なかなかちょっと理解もしにくい面もございませぬ。また答弁ができる分は答弁いたしますが、何かありましたらよろしく申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 大体わかったようなわからないような回答でございましたが、今、多分市の回線には多分セキュリティの問題でつなぎにくいのかなと思いますけれども、今言う8芯あるうち2芯ぐらいは多分余っていると思います。名前を上げていいのか悪いのか分かりませんが、NTTさんも今余り芳しくなくて、もう光にも壱岐の島内から撤退したような話も出ておるそうでございます。

今から出てくる光通信を行っているという情報、通信会社の方にどんどん働きかけて、まず本土と結んで、ぜひ個人の皆さん方にもせつかく通した光ファイバーですから、ずっと2芯は使わないでずっとそのままにしておくよりも、いろんな業者に貸して、それを住民が使えるような状況になるようにぜひ交渉を続けていただきたいと思っておりますし、先ほど言われたように、各公共施設に1台ずつ端末は置いてあるんですけども、今の時代1家に1台、どうかしたら2台、3台のパソコンがあります。ノートパソコン。個人がほとんど持っている状況でございます。

その中で今インターネットを引いてずっと皆さん利用してあるわけですが、関連して次の質問もまた一緒になるとですが、現在皆さん使っている中で、私も鯨伏、ちょっと知り合いのどこ行ってインターネットを開いてみましたが、とにかく遅いんですよ。聞いてみますと、鯨伏沿津地区、局番でいうと03と06ですかね。ここのISDNの回線でも、とにかく映像をとるといってかなりの時間を要します。ちょっと専門の人に聞いてみますと、途中で交換機の容量を大きくすればできるそうでございます。

そしてまた回りの建物もちょっと大きくせんと交換機が入らないという状況でございますが、その辺もこういう通信網の整備の補助を使って、国、県なり、市もあわせて、NTTさんと相談をしてやれば、こういう光がもう少し時間がかかるのであれば、地上デジタルの方もまだま

だ時間がかかるとお思いますので、そっちの方を早めにできると思おいますので、ぜひ皆さん平等に
そういう通信網の利用ができるように、どうかやってほしいなというところがあるんですけども、
多分、県か国の補助でそういうシステムがあると思おうとですが、その辺、NTTさんの反応なり、
現在NTTさんの交換機を使っているわけですが、その辺、わかれば回答をお願おしたいと思お
います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） IDS Nというんですかね。これが大変つながりにくいと、公平性を欠
いていると、もっと公平になるためにはいろいろこのところを地域にあうようにサービス提供が
できるように頑張ってくれというお話であったかと思おいます。まことにそのとおりと思おており
ます。

対策としまして、市と電気通信事業者の協働でインターネット網の整備をする場合には、今回
整備いたしました光ケーブルの余った芯の利用や、また国の補助金もあるようでござおいます。そ
れにより整備することは可能であるということもお聞きいたしておりますので、NTTの方とも
また協議をしていきたいとこのように思おっています。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） とにかくせっかくつくった施設でござおいますので、3億円か
4億円かかったですね。このイントラネットで。これだけの経費がかかっておりますので、ぜひ
庁舎内だけのランでなくて、将来的に市民が万遍に使えるように、あるところでは福祉の方にも
使いますし、各戸に配線すれば、そういういろんな便利な点がどんどんありますので、ぜひCAT
V会社とか、そういうNTTさんとか、なかなか名前は言いにくいですけど、いろんな通信業
者がおりますので、その辺をとにかく早急にどちらかでも早くしてもらわんとなかなか通信が
つながらない状態でござおいますので、ぜひ早めにいろんな業者と、多分CATVなんかもしかした
ら喜んでくるとやないかなとは思おてはおるんですが、その辺もぜひ早めここ1年でできるよ
うに努力をしていただきたいと思おいます。お願おをして私の質問も早め終わりたいと思おいます。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、中田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 引き続き一般質問を続けたいと思おいます。

次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願おします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） 新しい壱岐市が誕生し、5年目を迎え、長田市長も市長に就任されまもなく1期目が終わろうとしておられます。初代市長として、これまで多くの山積する諸問題に日夜努力されてこられましたことに対し、まずって心から敬意と感謝を申し上げます。

本定例議会も最後の質問となり、市長も午前中から大変お疲れと思いますが、今しばらくおつき合いのほどをお願いいたします。

それでは、通告に従い、大きくは1点、3項目について長田市長にお尋ねをいたします。

国と県においては、これまで平成の大合併と称してあめとむちをちらつかせながら、いつまで合併すればこういう恩典がありますという期間を定めて推進してこられましたが、今だその期間を延長し合併推進がなされているところであります。

中には、先ほど音嶋議員の質問の答弁で御紹介ありました人口7,000人、福島県の矢祭町は、平成13年10月31日、町村合併をしない町宣言を議会で採択し、子供が矢祭町の宝ということで、子供の施策を中心に、職員は自宅を出張役場と位置づけ、ユニークな活動が展開されている町もあります。

本来合併は上から押しつけるものではなく、下から盛り上がって合併するものと思います。合併について今さらとやかく申し上げるつもりはありませんが、合併したことで多くの市民の皆さんが大きな期待と不安を持っておられるのも事実であります。そうした観点から、合併特例法に基づく合併特例債についてお尋ねをいたします。

同僚議員も質問されましたので、できる限り重複しないよう質問をしたいと思います。まず、第1点目、合併特例債について、これまでの起債額及び今後の起債予定額についてであります。

壱岐市の場合、合併特例債の限度額は173億円で、そのうち14億円がソフト事業で地域振興のための基金の造成、ハード事業に利用できる起債は159億円で、充当率95%、事業費にいたしますと168億円になると思います。これまでの合併特例債の借入額は、平成20年度を含めまして総額で42億円程度となっております。

先般12月定例議会での私の質問の中で、県立埋蔵文化財センター建設に伴う合併特例債の借入により、壱岐市の合併特例債に不足が生じた場合の対応について質問をいたしましたところ、市長は不足を生じることはないとの答弁でありました。

今後平成21年度以降5年間でどのような事業でどの程度の合併特例債を見込んでおられるのか、まずお尋ねをいたします。また、ソフト事業の基金造成については、10年間で14億円積み立てると私は記憶しておりますが、積み立ての時期はいつになるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、質問の第2点目、合併特例債の積極的な有効活用についてであります。私も旧町議時代に合併前の合併協議会の委員として在籍し、合併後の壱岐市に対する国、県の財政支援について

十二分に説明を聞いたつもりであります。

多くの市民の方々も旧町のときには、補助事業等のいろんな制約があり実現できなかったが、合併すれば市の単独事業として合併特例債の枠内であれば実現可能になるとの大きな期待を持たれていると思います。

壱岐市の借金額も特別会計を含めると366億円以上となり、厳しい財政状況であります。昨日の総括質疑での財政課長の答弁では、きょう午前中もお話があったように、そのうち60%程度が交付税措置されるとの説明がありました。

私は不必要なものをつくるのを奨励するつもりは毛頭ありませんが、今後の大型事業等については見直しできる点については十分見直し、旧町ごとに各町の地域審議会等もありますが、地域審議会等で真に市民が望まれるものについては、壱岐市の財政を考えると、辺地債に次ぐ過疎債同様の有利な起債であり、合併特例債については積極的に有効活用すべきと思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、第3点目、合併特例債の交付税措置についてであります。先ほどもお話があったように、平成の大合併で全国の多くの市町村が合併をしており、合併特例債の額も全国では膨大な金額となることと思います。国の借金も830数兆円以上となり、国家予算の4分の1が公債費という異常な状況の中、本当に今後合併特例債の元利償還金の7割を交付税措置できるのかどうか心配であります。

国は過去に壱岐市においては関係ありませんでしたが、壱岐市が合併いたしました平成16年度においては、平成15年度まで合併特例債の元利償還金の7割を交付税措置していたのを、理論参入と変更をなさいました。

今後は壱岐市の合併特例債終了までこのままでいってほしいと思いますが、国の財政状況を考えると、いつまたそうした事態に陥るかもわかりません。これからは毎年検証するしかないと思います。そうした意味から次のことをお尋ねをいたします。

平成19年度末の合併特例債の起債残高は29億5,300万円で、平成20年度の合併特例債の元金償還額は1億8,331万円と予算書でなっております。平成20年度の利息を含めた元利償還金の金額は幾らになるのかお尋ねをいたします。

また、合併特例債について、平成20年度の交付税参入額は幾らを見込んでおられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

財政的な面、合併特例債ということでございますので、数字的ないろんな詳しい面は担当課長に答弁をさせていただきますが、この合併特例債の限度額は159億4,000万円でございます。事業費ベースでいいますと、167億8,000万円の仕事ができるということになるわけでございます。これの95%が159億4,000万円ということになるわけでございます。

今まで既に、実施済みが、勝本の自給肥料センター、それに芦辺港のターミナルビルの建設、それに石田のスポーツセンター建設、印通寺港のターミナルビル建設でございます。また実施中が一支国博物館の整備事業、原の辻遺跡の整備事業、今からのごみ焼却施設の整備事業、これ4つ、5つございます。それに新郷ノ浦港線の重要幹線事業ということでございます。

平成20年度の合併特例債の予定額は、この廃棄物処理と一支国博物館と原の辻の事業になるわけでございますが、20年度の予定額は12億4,110万円ということになるわけでございます。

そして将来的な合併当時の計画では、あと予定されているのが、学校の給食センター、これが郷ノ浦もまだ未整備でございます。また本庁舎の建設、それに防災行政無線というのが予定されております。これに新たに、これは壱岐市の建設計画の中になければその仕事ができないわけでございますが、今後学校校舎の耐震化事業が入ってきます。これも今非常に災害が多いということで、新しく最近になってこの事業が、今設計とか、いろんなことで予定金額としては7億3,154万6,000円ぐらいの予定にしておるわけでございますが、今度はこれの工事費が、調査をしてみないとわからないわけでございます。

だから今からどのくらい云々なるかということがはっきり数字でお示しできないわけでございますが、今その工事費を含めなければ143億5,000万円ほどの予定になっているわけですね。そういうことでございますが、ちょっと今から頭を痛めるのが、新たにきました耐震問題、これが新たな要素が出てきて、非常にこの財政に影響してくる状況ではなからうか、ちょっとそのように思っているところでございます。

議員が有効利用、他にも有効な使い方、積極的に活用すべきと思うが、市長はどのように考えているのかという非常に有利な、確かに3分の1ぐらい。3分の2は補助金、3分の1で仕事ができるわけですから、本当に有利な辺地債に次ぐぐらいの辺地債と同規模ぐらいに有利な資金でございますので、活用するには本当にいい仕事でございますが、でもあくまでも3分の1が借金でございますので、有効な金を使わなければ幾ら補助金だからといって、やはり生きた金を使う、こういう特例債を利用するべきと、このように思っているところでございます。

3点目のいろいろ交付税措置につきましては、担当の方より説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

〔財政課長（牧山 清明君） 登壇〕

○財政課長（牧山 清明君） 中村議員さんの質問にお答えをいたします。

合併特例債の交付税措置、20年度でございます。現在20年度の借り入れ、要するに18年度の繰り越した借入を3月に市中銀行、漁協、農協とで利率の入札を行います。そういった関係で正式な借入額ということはまだ決まっておりませんが、元利償還分で合併特例債で1億7,694万2,000円が償還額になります。利子分としまして3,222万2,000円で、その合計額が2億916万4,000円となります。その70%の1億4,641万5,000円が交付税で措置されるものでございます。

合併特例債の中村議員さんの質問の中に、特例債の償還額が1億8,033万1,000円ということでございます。この中には、合併推進債というのを含めております。これは15年度から18年度に借り入れを行っている部分でございまして、これは確定をいたしておきまして、元利償還分が636万8,000円、利子分が80万円、合計で716万8,000円となります。この50%が先ほどお話にありましたように、理論参入でございまして、358万4,000円となるわけでございます。ですから、先ほどの合併特例債と合併推進債を足した部分が、交付税で措置されます合併特例債として見込んでおります。この額が1億4,999万9,000円ということになります。

以上でございます。

〔財政課長（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） まず、1点目についてであります。まだいろいろ設計、あるいは調査の計画段階ですから、今後のことについてはまだ廃棄物処理についても細かな数字はわからないと思いますが、できるならば今までのそれぞれ特例債を利用した工事名、そして金額、そして今後はこういった事業があるであろうというような工事名、できれば概略の事業費までわかれば、後で議会にもお示ししたいと思っております。もちろんわかり次第で結構です。

それと同時に、一般の市民に対してもわかりやすいように、市の広報等でぜひともお知らせをしていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げましたが、110億円と、今で40億円ですから、若干10億円程度が後、今の予定では概略しか、それを節約すればそれ以上の金額がまだ特例債があるのではなかろうかというふうを考えております。

そういったことで2番目については、平成15年8月に長崎縣市町村合併推進本部から出された長崎県合併新市町村支援計画によりますと、合併特例債の対象事業は、市町村計画に基づく合

併市町村のまちづくりの建設事業費で、県、国の補助事業、あるいは市の単独事業が対象となりますというような説明を私も聞いております。

そしてまた、上水道、あるいは下水道、病院事業にかかる合併増工経費に対する一般会計からの補助金、あるいは出資金等についても対象となり、起債の充当率も100%となっております。

そういったことで他の上水道とか、あるいは下水道、あるいは病院会計の方で、他の会計で合併特例債以上の補助、あるいは交付税措置等されるのがあれば別ですが、今後十分一般会計からそういった特別会計に繰り出す場合に、私も正直どんなのが対象になるかわかりませんが、今後やはり精査をいただいて、活用できる分については、ぜひとも私は合併特例債の枠の範囲内で私は十分利用すべきと思います。

もし先ほど申し上げました158億円ですか。それにオーバーするようであれば、当然私は県立の埋蔵文化財センターの分を壱岐市が県にかわって借入をしとるわけですから、その分の超過した分については、何らかのやはり有利な県の起債なり等を当然県に要望して、私はしかるべきものだと思っております。

前回の質問では、埋蔵文化財センターの分を特例債で借りても十分の後市で借り入れる分はありますということでしたから、十分あれば結構ですが、今後そういった有利なものについては、ぜひとも利用していただきたいと思っております。

先ほど財政課長の答弁で合併特例債の今年度については推進事業以外については、元利償還金の70%が交付税措置されるということでもありますので、ぜひとも償還が終わるまでそういったことで措置されることを望んでおりますが、万が一、国の財政も厳しいので、先ほど申し上げました平成16年に理論参入にもし万が一戻るような場合には、私は先般の県立埋蔵文化財センターの合併特例債分の覚書については、県議会の債務負担行為があつておるので、覚書を取る必要はありませんという答弁でありましたが、万が一の場合は、その7割交付税措置されないわけですから、十分今後覚書等の検討も出てくるのではなかろうかというふうに思っております。

おおむね先ほどの答弁で理解をいたしました。最後に、来月4月13日に行われます壱岐市長選挙における市長の決意のほどをお伺いして、御健闘をお祈りいたしまして私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 最後の質問で最後の何か言葉ということでございますが、私ちょっと言葉を考えておりませんでした。私はもうこの4年間、自分のできる範囲で誠心誠意、誠実に現場主義で、またトップセールスという立場で頑張ってきたつもりでございます。しかし、企業誘致等いろいろ形にしたところもございまして、まだまだ道半ばでございます。行財政改革もまだまだこれからは大事な問題でございますし、また雇用の場の拡大を今後図っていかねばなら

ないと、そういった意味でまだまだ道半ばと、また今後も頑張りたいという気持ちでいっぱいでございますし、今後も今までどおり、真っすぐな気持で、真っすぐ前を向いて頑張りたいと、このように思う次第でございます。

以上でございます。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） お諮りします。本日で一般質問が終了をいたしましたので、明日3月7日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） したがって、3月7日は休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。大変お疲れでございました。

これで散会をいたします。

午後2時57分散会